

地域指定年度	昭和47年度
計画策定年度	昭和49年度
計画見直し年度	昭和55年度
	昭和60年度
	平成2年度
	平成8・9年度
	平成14年度
	平成19年度
	平成24年度
	平成29年度
	令和4年度

滝沢農業振興地域整備計画書基礎資料

岩手県 滝沢市

目 次

市町村整備計画策定の経緯	1
1 策定の経緯	1
2 集落の区域	1
第1 地域の概況	2
1 立地条件	2
2 人口及び産業経済の動向及び見通し	4
3 地域の開発構想	6
4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	7
5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	8
第2 土地利用の動向等	9
1 農業振興地域の土地利用の動向	9
2 森林の混牧林地としての利用可能性	9
第3 農業生産の現状と今後の方向	10
1 重点作目の概要	10
2 農業生産の動向と目標	12
3 集出荷販売計画	13
4 農業生産技術の改善目標	15
第4 農業生産基盤の現状	18
1 農地の整備率	18
2 水田における排水の現状	18
3 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	19
第5 農用地等の保全及び利用の現状	23
1 農家戸数の動向及び見通し	23
2 農地のかい廃	23
3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	24
4 農用地の流動化の現状	25
5 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状	27
6 地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状	28
7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積	30
第6 農業近代化施設整備の現状	31
第7 農業就業者育成・確保の現状	33
1 新規就業者の動向及び見通し	33
2 農業就業者育成・確保施設の状況	33
第8 就業機会の現状	34
1 農業従事者の他産業就業の現状	34
2 農村産業法等に基づく開発計画の概要	34
3 農業従事者に対する就業相談活動の現状	35
4 企業誘致及び企業誘致活動の現状	36
第9 農村生活環境の現状	39
1 農村生活環境整備事業等の実施状況	39
2 農村生活環境整備の問題点	40
第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状	54
1 林業の概況	54

2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	56
3	林業の振興に関する諸計画の概要	56
第 11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	57
1	協定制度の実施状況	57
2	交換分合	57
第 12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	58
1	推進体制図	58
2	市の財政の状況	59
3	その他参考となる事項	59

市町村整備計画策定の経緯

1 策定の経緯

本市は、昭和47年に農業振興地域の指定を受け、昭和49年7月、農業振興地域整備計画を策定し、昭和55年度及び昭和60年度に特別管理による変更、平成2年度には農業農村振興総合対策指定による変更、平成8年度には農業振興地域整備計画策定再編事業指定による見直し、そして平成14年度、平成19年度並びに平成24年度、平成29年度に定期見直しを実施し、農村地域と都市地域の調和した秩序ある土地利用に取り組んできた。

本市は、農地と住宅が混在している混住地域、水稻主体の平坦地域及び、酪農やだいこん主体の山麓地域により農業振興を図ってきたが、今日、農業と農村をめぐる情勢の変化は著しく、また就農形態の変化による兼業化や農業者の高齢化、担い手の不足等が進行してきている。

今後は各地域の特色を活かした農業生産の発展と確保を図るため、地域農業生産の中核的な担い手となる農業者の育成や法人化の推進、農用地の有効利用及び農業近代化のための措置を計画的かつ総合的に推進することが必要である。

そのため、農振整備計画の策定に当たっては、地域農業者の意向を反映させるため農家等意向調査を実施するとともに、今後の市の農業の在り方、問題点、そして解決方法策等を総合的に検討するため関係機関及び農業関係団体等との調整を通じ、地域の実情と特性に適した農業振興の方向性を明確にする総合的な計画として、本計画を策定したものである。

2 集落の区域

集落の地域区分については、基本的にセンサス集落を1単位集落としたが、一部、農業生産面や地域コミュニティーの最近の広がりを重視した上でセンサス集落を組み合わせた区域設定も行い、1単位区域とした。

集落番号	集 落 名	集落番号	集 落 名	集落番号	集 落 名
1	大 釜	6	大 崎	11	一 王 子
2	篠 木	7	川 前 地 区	12	柳 沢
3	大 沢	8	一 本 木	13	姥 屋 敷
4	鶉 飼	9	一本木地区	14	臨 安
5	元 村	10	大 石 渡	15	小 岩 井

第1 地域の概況

1 立地条件

(1) 位置、範囲

滝沢市は岩手県の中央から北西よりに位置し、秀峰岩手山の裾野の南東部に展開する面積182.46km²の地域であり、南部は県都盛岡市、西部は雫石町、北部は八幡平市、東部は北上川を境に盛岡市玉山と接しており、2市1町に囲まれた都市近郊農村である。

主要都市への距離は、東京都まで535km、仙台市まで185km、盛岡市へは10kmの距離にある。

(2) 地形

本地域は、北西部に奥羽山系の秀峰岩手山を仰ぎ、奥羽山脈と北上山脈にいだかれた盛岡盆地の西側に広がっている地帯で、北上川と雫石川の清流に恵まれ、標高600m以上の岩手山主体部とその東南に展開する標高200mから600mまでの山麓地帯及び北上川流域平野の西部に座を占める標高200m以下の緩傾斜地帯並びに平坦部地帯からなっている。

(3) 土壌

本地域の土壌を形成している母材料は、ほぼ全域にわたり岩手山噴出物に由来する火山屑破物や火山灰からなり、標高200m以上400mまで約86.2km²あり、本市では最大の面積を占める地帯である。また、標高400mから600mまでの高度帯は約40.3km²の面積を有し、丘陵起伏が激しく、主として火山灰層からなるが、南部と東南部の一部は、流紋岩質岩石によって構成され、東南部はほとんど第三紀系凝灰質砂岩でその大部分は土壌である。このため、この地帯は畑作酪農地帯を形成しており、これと対照地帯の様相を呈しているのが標高200m以下の山麓緩傾斜地帯並びに平坦部地帯である。

この山麓側の地質は、第三紀系砂岩あるいは砂質頁岩と推測され、一般的に保水性に富み軟弱である。この山麓緩傾斜地帯の東南にある平坦部は平地で、水田を主として果樹栽培と酪農経営を行っている。

(4) 気象

本市の気象は、内陸型で寒暖の差が比較的大きいのが特徴であり、令和3年の平均気温は10.8℃、最高は35.7℃、最低はマイナス13.9℃、年間降水量は1,631.5mmとなっている。

また、気温、日照、降雨量とも、地理的条件、標高により地域的な差が大きく、地域独特の農業形態を発展させている要因にもなっている。

(5) 交通運輸条件

道路は、東京と青森を結ぶ東北縦貫自動車道が南北に縦断し、市の中央部に「滝沢インターチェンジ」、「滝沢中央スマートインターチェンジ」、東南には「盛岡インターチェンジ」があり、首都圏と直結した高速交通体系に恵まれている。また、国道4号、46号及び282号が整備され、青森、秋田の両県に通ずる北東北における交

通上の拠点としての位置も占めている。

鉄道は、東部を I G R いわて銀河鉄道線が南北に、南部を盛岡・秋田間のミニ新幹線という役割も担う J R 東日本の田沢湖線が東西に走っており、それぞれ巢子駅と滝沢駅、大釜駅と小岩井駅の 4 つの駅が設置されている。

また、東北新幹線「盛岡駅」は本市中央部から約 1 0 km 以内の距離にあり、東京及び盛岡以北の青森まで連絡し、交通条件に恵まれている。

(6) 市場条件

農産物のうち、市の基幹作物である米は、農業協同組合等を通じて出荷しており、野菜、果樹等も農業協同組合を通じて関東、関西、東北の消費地に出荷するとともに、盛岡市中央卸売市場へも出荷されているが、一部は直売施設でも販売されている。

畜産物については、牛乳は小岩井乳業株式会社小岩井工場又は J A 全農いわて系統により関東、関西の消費地市場へ出荷し、肉用牛も J A 全農いわて中央家畜市場へ畜産農家の大部分が農業協同組合を通じて出荷している。

(7) 水利

本地域は、北上川・雫石川の二大河川が東側と南側にそれぞれ接しており、これらに注ぐ岩手山を源流とした諸葛川、木賊川、仁沢瀬川等の水利に恵まれている。さらに、「岩手山麓開拓建設事業」として昭和 4 3 年に完成した南部・北部の主幹線水路があり、岩洞湖からの灌漑用水は本市耕地への用水として重要な役割を果たしている。

2 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

本市の人口は、年々増加しており、この増加傾向は現在も継続して推移している。

平成22年度は53,780人、平成27年度は55,463人、そして令和2年度は55,579人と毎年増加しているものの、鈍化傾向にある（国勢調査資料）。

世帯数においては、平成27年の20,787世帯から令和2年の21,709世帯と104.4%の増加を示している。

一方、令和2年における総就業人口は29,656人（対平成27年比106.4%）となっており、これを産業別にみると、令和2年第1次産業就業数1,411人（対平成27年比100.9%）、同第2次産業就業数6,471人（対平成27年比106.1%）、同第3次産業就業数21,774人（対平成27年比110.0%）となっており、全ての産業において増加傾向を示している。農業就業者数については、令和2年1,315人（対平成27年比98.7%）と減少となっている。

総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

（単位：人、世帯、%）

	総人口	総世帯数	産業別就業人口				
			総就業人口	第1次		第2次	第3次
				うち 農業			
平成27年	55,463 (100)	20,787 (100)	27,861 (100)	1,399 (5.1)	1,332 (4.8)	6,100 (22.4)	19,792 (72.5)
令和2年	55,579 (100)	21,709 (100)	29,656 (100)	1,411 (4.8)	1,315 (4.4)	6,471 (21.8)	21,774 (73.4)
令和7年 見通し	55,525 (100)	21,688 (100)	28,432 (100)	1,333 (4.7)	1,217 (4.3)	5,993 (21.1)	21,106 (74.2)
令和12年 見通し	54,788 (100)	21,400 (100)	28,971 (100)	1,300 (4.5)	1,176 (4.1)	5,979 (20.6)	21,692 (74.9)

(注) 1 市町村行政区域に関する数字である。

2 () 内は構成比である。

3 資料： 国勢調査結果資料による。平成27年データの総就業人口計の差違は、分類不能の産業によるものである。

農業センサスの調査変更により「うち農家人口」が算定されていないため未記載とした。

「令和7年見通し」及び「令和12年見通し」欄は、農林課の推計による。

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

本市の総生産額は、平成27年度129,553百万円から令和元年度132,158百万円は、102.0%の増加を示している。

就業人口の伸びは鈍化傾向ではあるが、令和7年度の見通しでは、第2次産業、第3次産業ともに生産額の上昇が予想される。

第1次産業は、その9割以上を農業が占めており、市の総生産額に対する割合は減少傾向にあることから、主要作目である水稲や酪農を中心に、果樹、野菜、花き及び畜産の生産拡大も推進し、全体的な底上げを図る必要がある。

産業別生産額の動向及び見通し

(単位：百万円、%)

	産業別生産額					
	純生産額 (~H24)	総生産額 (H25~)	第1次		第2次	第3次
				うち農業		
平成22年度	76,662 (100)	104,421	2,300 (2.2)	2,286 (2.2)	19,190 (18.5)	82,490 (79.3)
平成27年度	-	129,553 (100)	1,920 (1.5)	1,784 (1.4)	20,867 (16.0)	105,970 (81.2)
平成29年度	-	126,694 (100)	2,119 (1.7)	2,013 (1.6)	15,888 (12.4)	108,052 (84.4)
平成30年度	-	126,427 (100)	2,032 (1.6)	1,906 (1.5)	15,541 (12.2)	108,163 (84.7)
令和元年度	-	132,158 (100)	1,984 (1.5)	1,883 (1.4)	19,237 (14.4)	110,370 (82.7)
令和7年度 見通し	-	136,319 (100)	1,896 (1.4)	1,831 (1.5)	21,137 (15.5)	113,286 (83.1)
令和12年度 見通し	-	138,360 (100)	1,778 (1.3)	1,747 (1.3)	21,480 (15.5)	115,103 (83.2)

(注) 1 ()内は構成比である。

2 資料：令和元年度岩手県市町村民経済計算年報による。

「令和7年度見通し」「令和12年度見通し」は農林課の推計による。

3 総生産額は、帰属利子を控除した額を掲げており、内訳と合計は一致しない。

4 平成25年度以降は、総生産額で記載。

3 地域の開発構想

(1) 都市地域

本市の市街地は、国道、県道、鉄道などの交通条件の良さからそれらの沿道、沿線を中心に形成されてきたため、滝沢駅から小岩井駅にかけて点在している。

その結果、他都市に見られるような中心市街地の形成及びそれら市街地間の連担が十分でなく、市勢の飛躍的發展を図る上からも中心市街地の形成を進め、市街地間の連担を促進する必要がある。

したがって、今後は鶴飼地区を中心市街地として位置づけ、市役所前に広がる農用地を利用し、ビッグライフ滝沢に加え商業施設などの中心拠点の整備が予定されている。また滝沢駅地区、巣子駅地区、大釜駅地区、小岩井駅地区を都市の拠点として、居住機能、生活機能、就業機能等を配置し、積極的に都市としての基盤整備を行う。

この場合、オープンスペースの確保等により災害に対する安全性を高めるとともに緑地の確保等による快適な環境の形成を図る。

また、それらの拠点と拠点を結ぶ線を1つの連携軸とし、市街地間の秩序ある連担が図られるように道路や交通機能の整備を推進する。

(2) 農村地域

都市周辺の農村地域については、都市的土地利用との調整を図りながら、優良な農地の確保と保全及び農業生産基盤の整備を積極的に行う。

岩手山麓周辺の農村地域については近年、後継者不足等により農業以外への土地利用の需要が高まっていることから、その必要性を十分に見極めながら優良農地の確保及び効率的な土地利用を図る。

岩手山麓地域においては酪農及び畑作を中心として、土壌改良や草地改良等の基盤整備を効率的に行いながら生産性の向上を図りつつ、森林の保全にも努める。

なお、いずれの地域も住み良い農村環境の形成を図るため、これまで地域が維持・保全してきた自然環境に配慮しながら、生活基盤の環境整備を促進する。

4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定 (計画策定年度)	指定地域等 の範囲	内 容
農業振興地域 整備計画	昭和49年度(策定)、 昭和57年度、 昭和62年度(特別管理)、 平成2年度(農業農村振興総合 対策)、平成3年度、 平成9年度(特別管理)、 平成14年度、平成19年度、 平成24年度、 平成29年度(定期見直)	都市計画市 街化区域、 国立公園特 別保護区、 自衛隊用地 等国有地及 び国有林等 大規模森林 を除く滝沢 市全域	農用地利用計画、農業生産基盤 の整備計画、農業近代化施設の 整備計画及び生活環境施設の整 備計画等を定める。
野菜指定産地 生産出荷近代 化計画	昭和45年度、昭和48年度、 平成元年度、平成9年度	滝沢市全域	夏秋きゅうり(S45)、夏秋トマト(S45) 夏秋レタス(S48)、ほうれんそう(H元) 夏秋ピーマン(H9)、夏はくさい(H9)
農村地域工業 等導入実施計 画	昭和47年3月	大釜地区	農村地域における工業等の導入 及び農業従事者の就業を促進 し、農業構造の改善を図る。
高能率生産団 地整備計画	昭和49年度、昭和58年度	滝沢市全域	農業地域指標に沿って、組織の 中核となる農業者の育成並びに 農業構造改善事業及び高能率生 産団地整備事業の積極的な導入 を図る。
盛岡地域広域 営農団地整備 計画	昭和54年度、昭和56年度、 平成元年度	滝沢市全域 (盛岡広域)	盛岡市、矢巾町、紫波町、雫石 町、盛岡市玉山及び本市で、野 菜、果樹、畜産の団地化及び集 出荷施設等の整備を図る。
新農業構造改 善計画	昭和54年度、認定55年4月	滝沢市全域	地域農業者の話し合いにより地 域の総合的な振興を図る。
重点作物等生 産振興計画	昭和55年度	滝沢市全域	麦、大豆、飼料作物等の生産拡大 と水田利用再編を図り、併せて 農用地の集積を通じて中核農家 の生産シェアの拡大を図る。
水田収益力強 化ビジョン	令和3年度 (毎年度更新)	滝沢市全域	水田収益力強化ビジョンをもと に、滝沢市の水田における作物 ごとの取組方針及び産地交付金 の活用方法等を定め、本市の特 色ある産地づくりに向けた取組 を推進する。
酪農・肉用牛 生産近代化計 画	昭和53年度、昭和59年度、 昭和63年度、平成8年度、 平成12年度、平成17年度、 平成25年度、平成28年度、 令和3年度	滝沢市全域	酪農及び肉用牛の振興推進する ために施策の総合的な展開を図 る。

計画等名	地域指定 (計画策定年度)	指定地域等 の範囲	内 容
農業生産総合 振興計画	昭和58年度、昭和63年度、 平成元年度、平成4年度、 平成7年度	滝沢市全域	総合的な農業生産の振興を推進 し、高生産性農業の確立を図 る。
農業経営基盤 強化促進基本 構想	平成6年度、平成11年度、 平成18年度、平成22年度、 平成26年度、平成28年度、 令和3年度	滝沢市全域	農業経営の安定に資するために 地域複合農業の構築を図る。
地域環境保全 畜産推進計画	平成6年度	滝沢市全域	地域環境保全型畜産経営を推進 するための指導体制を整備し、 環境汚染の防止を図る。
地域農業マス タープラン	平成12年度、平成25年度、 令和3年度	滝沢市全域	農業の持続的な発展及び農業・ 農村の有する多面的機能の発揮 に向けて、農業の担い手の育成 を始め、農地の利用集積、新規 就農者の確保・育成、女性・高 齢者対策、経営構造対策を一体 的に推進する。
飼料増産推進 計画	平成12年度	滝沢市全域	自給飼料基盤強化等地域の实情 に応じた飼料増産の効果的な推 進を図る。

5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
自然公園区域	昭和31年7月10日	自然公園法
低開発地域工業開発地区	昭和37年9月15日	低開発地域工業開発促進法
盛岡地区広域市町村計画	昭和44年8月1日	地方自治法
盛岡広域都市計画市街化区域及 び市街化調整区域	昭和45年10月1日	都市計画法第7条
環境緑地保全地域	昭和48年12月5日	自然環境保全法
滝沢市森林整備計画	令和3年4月1日	森林法、分収造林特別措置法
テレトピア構想モデル地域	昭和62年3月17日	テレトピア基本計画策定要領
盛岡地域集積促進計画	平成6年1月31日	地域産業の高度化に寄与する 特定事業の集積の促進に関す る法律（頭脳立地法）
岩手山麓・八幡平周辺景観形成 重点地域	平成5年10月	岩手県の景観の保全と創造に 関する条例
自然環境保全地域（特別地区）	平成8年6月14日	岩手県自然環境保全条例
鳥獣保護区特別保護地区	平成11年10月29日	鳥獣の保護及び狩猟の適正化 に関する法律
北上川上流地域森林計画	令和3年4月1日	森林法第5条
豪雪地帯	昭和38年10月30日	豪雪地帯対策特別措置法

第2 土地利用の動向等

1 農業振興地域の土地利用の動向

農業振興地域の指定面積は現在7,197haであり、行政区域に占める割合は約40%、その内農用地面積は3,945haとなっている。

(単位：ha、%)

	総面積	農用地			農業用 施設 用地	山林原野		その他
		農地	採草 放牧地	計		混牧 林地		
平成 24年度	7,215 (100)	3,966 (55.0)	0 (0.0)	3,966 (55.0)	24 (0.3)	2,461 (34.1)	0 (0.0)	764 (10.6)
平成 29年度	7,197 (100)	3,947 (54.8)	0 (0.0)	3,947 (54.8)	24 (0.3)	2,475 (34.4)	0 (0.0)	751 (10.4)
令和 3年度	7,197 (100)	3,945 (54.8)	0 (0.0)	3,945 (54.8)	24 (0.3)	2,477 (34.4)	0 (0.0)	751 (10.4)

- (注) 1 ()内は構成比である。
2 令和3年度は、令和4年1月1日現在である。

2 森林の混牧林地としての利用可能性

(単位：ha)

	現況混牧林地面積 (平成17年度)	左以外の森林の混牧林地 としての利用可能性
市町村行政区域	—	
農業振興地域 (農用地区域(案))	—	—
その他	—	—

- (注) 「市町村行政区域」及び「その他」には、市街化区域及び用途地域に含まれる混牧林地及び混牧林地としての利用可能性は含まない。

第3 農業生産の現状と今後の方向

1 重点作目の概要

本市の農業生産は、兼業化の進行、就農者の高齢化、農畜産物価格の低迷等の影響を受け、横ばいから減少の傾向にある。また、農業を取り巻く環境・情勢も厳しいものがあるが、国の「食料・農業・農村基本法」に呼応し、本市特有の気象条件、天然資源を活かし、併せて自然環境機能の維持増進を図りながら、品質の優れた安全で安心な農畜産物の生産拡大を進める。

この推進にあたっては、米・麦・大豆・畜産・園芸を基幹とし、次の重点作目の生産性向上を期し体質の強い農業の確立を目指すものである。

(1) 土地利用型作物

① 主食用米

担い手となる認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者による「米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金（ナラシ対策）」及び「水稻共済」を活用し、農家の所得の安定を図りつつ、「水田活用の直接支払交付金」等により、水田機能を確保しつつ「売れるコメづくり」を推進するために、需要に応じた主食用米の生産を図る。

また、地域においては、農地中間管理事業などを活用し、担い手へ賃貸借による利用権設定を推進しながら、農地を集積・集約化し、低コスト生産および品質向上を図る。

② 小麦・大豆

水田を活用した主要な水田転換作物として、また畑作における輪作体系の基幹作物として重要な作物であるので、地域の生産組織と連携を図りながら、担い手へ農地の集積・集約化を推進し、合理的な作付け体系の確立等により生産の安定化や生産コストの低減を図る。

③ 飼料作物

乳用牛及び肉用牛経営の収益を向上させ、経営体質の強化のための飼料作物を生産利用するとともに水田転換作物との作付田の効率的活用を図る。

また、飼料基盤の整備を進め単収の向上と高品質粗飼料の生産を図り、粗飼料自給率の向上と安全な粗飼料の増産に努める。

(2) 果樹（りんご）

寒暖差の大きい気候を生かし、生産者の高水準の栽培技術で栽培することと、普及センターとの共同研究なども積極的に協力することで、質のいいりんごの生産に取り組む。

また、国、県、市補助事業を有効に取り入れることにより、機械化や、災害に強い園地の整備も推進することで、経済的にも労働的にも農家負担の軽減を図る。

(3) 野菜（だいこん、キャベツ、ほうれんそう）

様々な経営体系が存在する本市にとって、複合経営の主力として、標高差や気象条件、または土壌性質等の特性を生かした品種の導入を推進することにより、他産地との差別化を図り、競争力の高い生産体制を生産者や農業協同組合、および

産直団体と一体になって取り組む。

また、各補助制度の導入により、パイプハウス等の施設整備も積極的に推奨することで、年間を通した生産力の向上に努める。

そして、消費者および社会のニーズに合わせた有機野菜等の生産、産直施設の活用による販売、学校給食への食材提供などを通しての地産地消の拡大を図る。

(4) 花き（小ぎく、りんどう、ストック）

気象に左右されない生産を行うため、各補助事業によるパイプハウス等の設備導入を推奨し、土壌づくりの徹底、栽培技術の向上に努める。そのため、販売店や生産者間との情報共有、各種指導会への積極的な参加をすることで、市全体の流通量の増加を図る。

また、企業や学校との連携事業も行っていくことで、新しい品種の導入や地域ブランドの確立を目指す。

(5) 畜産

① 肉用牛

ほとんどの生産者は稲作との複合経営が大半を占めており、飼養頭数が少なく零細な規模であること、また、繁殖経営が中心で肥育経営を営む経営体は少ないことから、新岩手農業協同組合南部和牛改良組合を中心に優良子牛の生産率向上に努め、優良子牛の保留を促進し飼養規模の拡大を推進する。

② 乳用牛

本市の基幹作目であり、専門型の経営が大半を占めており、酪農経営の体質を強化し、他産業並みの所得を確保していくためには、規模拡大と生産性を向上していく必要がある。このため、生産基盤の強化や、コントラクター・TMRセンター等の外部支援組織の活用、自給飼料の生産拡大等を推進するとともに、牛群検定などによる乳用牛の泌乳能力の向上や高品質な生乳生産に向けた取組を推進する。

2 農業生産の動向と目標

作付面積、飼養頭数：h a、頭、羽
 生産量：t
 生産額：百万円

作 目	平成22年			平成27年			(現在)令和2年			令和12年		
	作付面積 飼養頭羽数	生産量	粗生産額	作付面積 飼養頭羽数	生産量	粗生産額	作付面積 飼養頭羽数	生産量	粗生産額	作付面積 飼養頭羽数	生産量	生産量 伸び率
米	770	4,170	1,060	728	4,240	740	715	4,090	860	715	4,090	100.0
小 麦	65	103	2	86	141	14	84	44	3	80	106	240.9
豆 類 ・ 雑 穀	158	183	50	73	79	19	77	102	25	84	82	80.4
大 豆	127	149	40	54	67	12	48	64	12	50	77	120.3
そ ば	31	34	10	19	12	7	29	38	13	23	34	89.5
い も	5	210	20	8	220	20	5	220	20	4	227	103.2
野 菜	202	6,200	820	250	6,220	1,050	250	6,220	1,050	250	6,280	101.0
施 設 野 菜	19	221	91	15	216	51	14	182	48	15	163	89.6
(ほうれん草)	16	102	55	12	101	14	10	55	11	13	79	143.6
み つ ば	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0
ト マ ト	3	118	36	3	115	37	4	127	37	2	84	66.1
露 地 野 菜	156	5,171	473	145	4,439	444	149	4,560	468	159	4,831	105.9
(だいこん)	115	3,768	265	99	2,730	228	104	2,750	228	104	2,750	100.0
す い か	x	350	21	x	450	13	x	500	31	x	434	86.8
ピ ー マ ン	4	79	35	3	70	11	4	121	16	3	128	105.8
き ゅ う り	6	257	59	3	230	27	3	230	27	1	143	62.2
な が い も	17	375	51	22	700	155	22	700	155	28	1,079	154.1
(キャベツ)	9	268	20	7	159	2	5	150	2	5	150	100.0
ね ぎ	5	74	22	11	100	9	11	109	9	18	147	134.9
果 樹 (りんご)	65	1,360	250	65	1,380	286	59	1,380	286	70	1,400	101.4
花 き	3	360	12	2	297	5	2	83	4	2	83	100.0
(ストック)	1	90	5	0	97	2	0	25	2	0	25	100.0
(小ぎく)	1	262	6	1	190	3	0	48	2	0	48	100.0
(りんどう)	1	8	1	1	10	0	1	10	0	1	10	100.0
工 芸 作 物	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	100.0
飼 料 作 物	1,695	64,300	—	1,700	64,560	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 耕 種 作 物	—	—	50	—	—	20	—	—	x	—	—	—
畜 産	—	—	3,208	—	—	2,361	—	—	1,930	—	—	—
乳 牛	3,790	13,980	1,910	3,190	15,509	1,710	2,867	14,374	1,930	3,070	14,462	100.6
肥 育 肉 牛	1,960	980	364	1,144	890	560	x	830	x	x	830	100.0
繁 殖 肉 牛	1,064	110	26	2,228	100	91						
豚	12,800	12,574	500	x	15,034	—	x	x	—	x	x	—
にわとり採卵用	x	x	408	x	x	x	x	x	x	x	x	x
農 業 産 出 額	—	—	5,472	—	—	4,514	—	—	4,178	—	—	—

(注) 1 作物欄の () は重点作物である。
 2 資料：農作物統計、新岩手農協調及び農林課推計値
 3 「x」の値は秘密保護上統計数値を公表しないものである。(農作物統計より)

3 集出荷販売計画

(1) 農産物の出荷量及び出荷率の動向

(単位：t、千本、%)

作目	平成17年			平成22年			平成27年			現在（令和2年）		
	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/A)	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/A)	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/A)	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/A)
米	4,750	3,501	73.7	4,170	3,133	75.1	4,240	3,079	72.6	4,090	2,969	72.6
小麦	100	59	59.0	149	93	62.4	141	77	54.6	44	42	95.5
大豆	168	139	82.7	127	105	82.7	67	51	76.1	64	49	76.6
いも	212	42	19.8	198	41	20.7	220	45	20.5	220	45	20.5
野菜	6,186	5,043	81.5	6,200	5,043	81.3	6,220	5,039	81.0	6,280	5,087	81.0
(ほうれん草)	98	73	74.5	102	76	74.5	101	75	74.3	55	41	74.5
(だいこん)	4,120	3,660	88.8	3,768	3,350	88.9	2,730	2,419	88.6	2,750	2,437	88.6
(ピーマン)	79	63	79.7	79	63	79.7	70	63	90.0	121	109	90.1
(すいか)	564	505	89.5	375	334	89.1	450	350	77.8	500	389	77.8
(メロン)	4	4	100.0	4	4	100.0	4	4	100.0	4	4	100.0
(きゅうり)	228	157	68.9	257	178	69.3	230	157	68.3	230	157	68.3
りんご	1,390	1,170	84.2	1,360	1,162	85.4	1,380	1,154	83.6	1,380	1,154	83.6
花き	686	686	100.0	565	565	100.0	535	535	100.0	100	100	100.0
肉用牛	1,050	1,050	100.0	1,090	1,090	100.0	990	990	100.0	830	830	100.0
乳用牛	18,500	18,500	100.0	13,980	13,980	100.0	15,509	15,509	100.0	14,462	14,462	100.0
鶏（採卵）	x	x	100.0	x	x	100.0	x	x	100.0	x	x	100.0
豚	18,814	18,814	100.0	12,574	12,574	100.0	15,034	15,034	100.0	x	x	100.0

(注) 資料：農作物統計、新岩手農業協同組合等資料

「現在」の欄の野菜の生産量及び出荷量は、農作物統計の調査項目より削除された品種があるため、農協実績及び推計によるため極端に数値が下がっている。

「x」の値は秘密保護上統計数値を公表しないものである。（農作物統計より）

(2) 集出荷販売の現状及び改善目標

本市の農畜産物の集出荷は、ほとんどが農業協同組合の集出荷となっており、規格統一された農畜産物を、常時定量単位出荷できる体制が確立している。

流通環境が発達している現代では産地間競争に対処するため、今まで以上に正確な情報の把握と、生産者に対する情報供給体制の整備が重要である。今後においては、大都市圏の大型量販店及び生活協同組合等との提携による産地直送方式の確立によって、大消費地における市場競争に対応する。

また、直売施設での販売や学校給食での利用を図ることにより地産地消や食育を推進する。

① 主食用米

主食用米については、農業協同組合を中心として集出荷および販売がされている。今後においては、国内のほか、国外へ輸出することで新たな販路の拡大を推進するとともに、学校給食などの地産地消の継続を図る。

② 野菜

野菜においては、系統出荷（主に関東）、個人出荷（主に東北）に加え、近年は特に産直施設での販売が伸びているが、それぞれのメリットを見出し、生産者及び団体にとってバランスよく出荷されるように努める。

③ 果樹

りんごは贈答用として、生産者の個人販売、産直施設での販売が中心となっているが、安心安全で質の良いりんごを積極的にPRすることにより、産地ブランド化の確立を図り、ニーズが高まるように努める。

④ 花き

系統出荷が主ではあるが、自由規格である産直施設販売数量も増加傾向にあり、地元消費も多くなってきている。よって、地元の生花店との事業連携も推進し、市外にも多く出荷されることで地域ブランド化に努める。

⑤ 牛乳

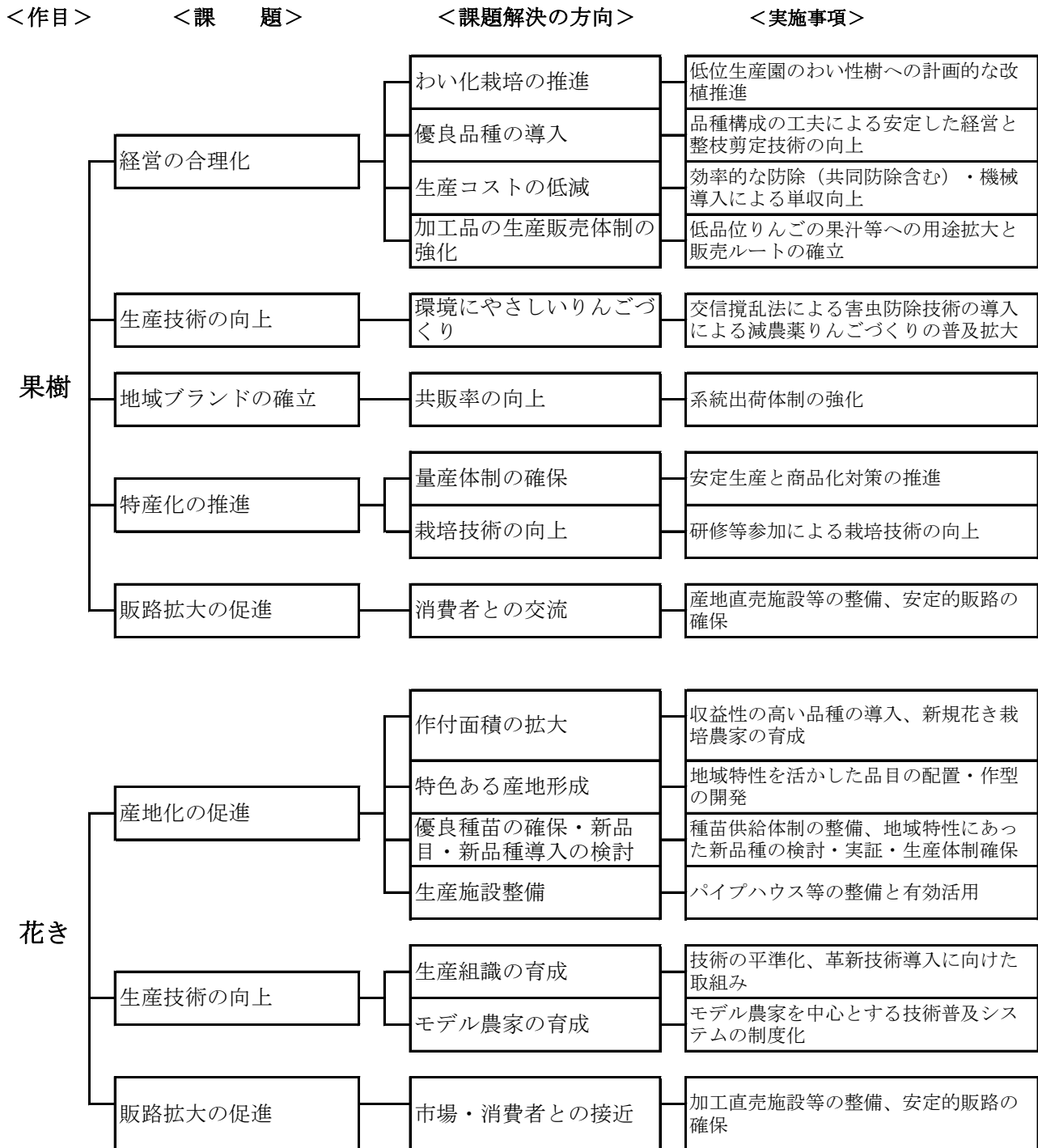
生乳は全量が各農協により集乳、出荷されている。今後においては、牛乳の消費拡大のPRを推進していく。

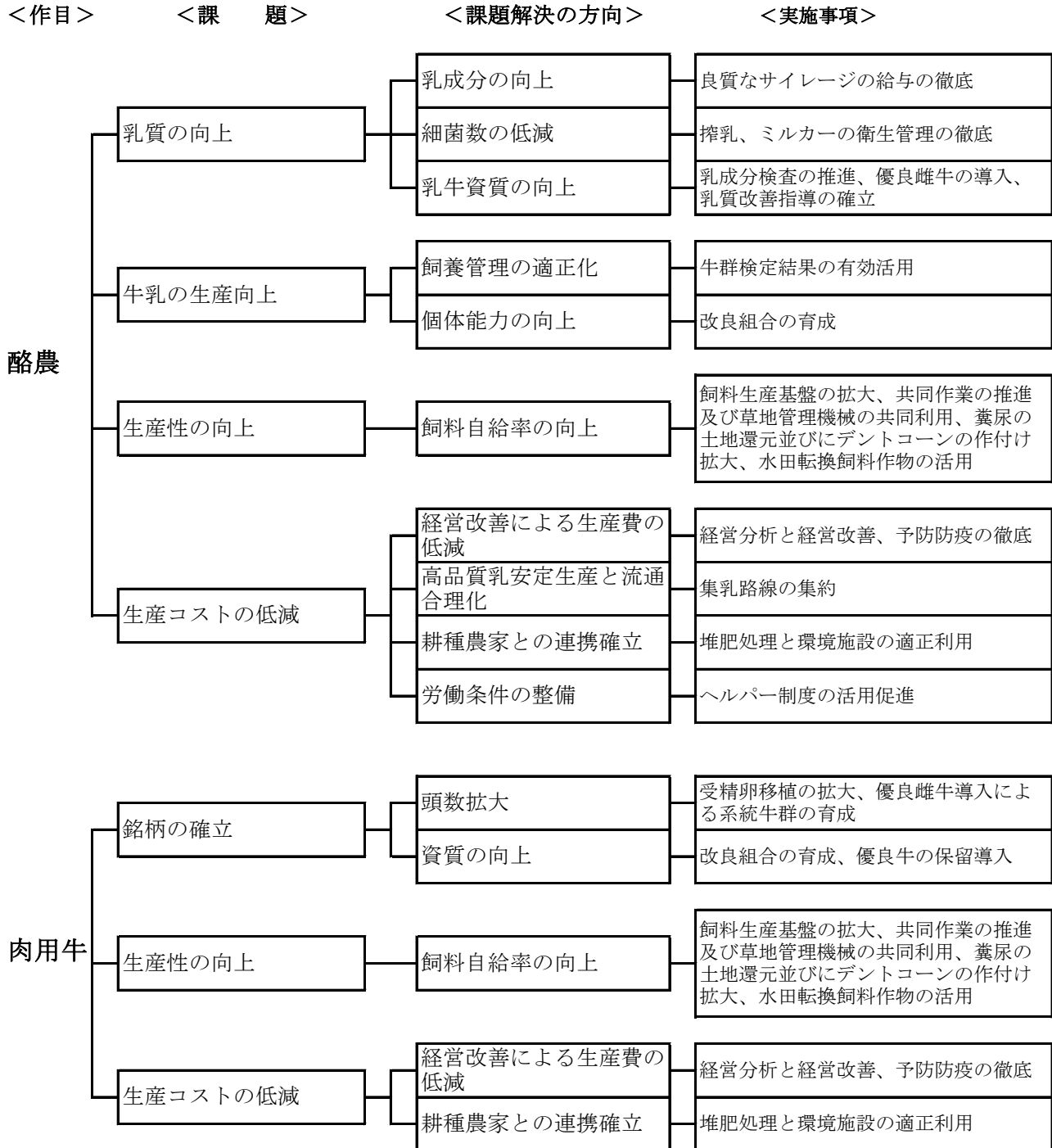
⑥ 肉用牛

肉用牛は、一部を除き農協が各生産者の委託を受けて集出荷業務をしており、全農岩手県本部の中央家畜市場に上場されている。今後においては、牛肉の消費拡大のPRを推進していく。

4 農業生産技術の改善目標

<作目>	<課題>	<課題解決の方向>	<実施事項>
米	低コスト生産技術の確立	農業機械・施設の合理的装備と高率利用	計画的資本整備、共同利用並びには場の整備集団化
		稲作適正規模農家の育成	認定農業者の拡大とリーダーの育成、稲作作業の集積の促進
		稲作作業受委託促進・地力増進と施肥の合理化	作業受委託の組織的取組みの推進・有機質肥料の増肥、深耕、計画的施肥
		水稻適性品種の選定並びに基本的技術の励行	地域別品種構成の設定、技術向上
		コスト意識の高揚	コスト意識の醸成
		農地の集積・集約化	認定農業者等大規模経営体への農地の集積の促進
米	良質米の生産	適期適作業（施肥、刈取り）の実施	適切な時期の把握と計画作業の推進
		乾燥・調整技術の改善	乾燥・調製技術の向上と共同化
		特別栽培米作付面積の拡大	技術の向上と販売促進
野菜	主産地の形成	重点振興作物の作付け拡大	生産条件に見合った品目の作付け拡大 生産組織、生産部会の強化
		水田転換作物との作付田の積極的利用推進	田畑輪作による土地利用型野菜の推進と定着化及び団地化の促進
		適地適作の推進	集落営農の推進
	合理的な生産の展開	野菜複合型農家の育成	作目の組み合わせと導入による生産振興
		省力化の推進	生産基盤・施設の整備、高能率機械導入、組織育成等・省力品種の導入検討
		消費者との交流	加工直売施設等の整備、安定的販路の確保
	生産力の維持向上	土壌管理と土づくりの徹底	土壌診断に基づく適正施肥の実施、基本技術の施行、畜産農家との連携
		生産性の向上	パイプハウス等の導入
	鮮度維持・価格政策の推進	新鮮野菜の確保	簡易予冷庫の適正配置による早期予冷の確保
		価格制度の推進	価格安定制度の充実及び加入促進
	担い手の育成	後継者の育成	農業後継者に対する生産技術の研修機会の拡大
		中核的農家の育成	認定農業者の拡大とモデル農家の育成





第4 農業生産基盤の現状

1 農地の整備率

(単位：%)

	現 在 (令和2年)	目 標
田	8.4	33.7
畑	85.1	85.3

- (注) 1 行政区域内の数字である。
 2 田の整備率は、30a程度に整備された田の比率である。
 3 畑の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。

2 水田における排水の現状

(単位：ha)

地 区	水 田 の 排 水 現 状			市町村水田面積	農業振興地域内水田面積	農用地区域内水田面積
	4時間排除	日排除	排水不良			
全 域	1,206	64	3	1,273	1,207	1,138

- (注) 4時間排除……出水時において、湛水が4時間以上続く面積が10%未満のもの。
 (湛水が畝高程度にとどまり、畑作物が冠水しない面積が90%以上のもの)
 日 排 除……出水時において、湛水が1日以上続く面積が10%未満のもの。
 不 良……出水時において、湛水が1日以上続く面積が10%以上のもの。
 ・市町村水田面積は、属人の滝沢市分のみ算定

3 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

(単位：ha, 千円)

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び 事業量	事業 主体	事業着工 完了(予定)年度	対 図 番 号
国営岩手山麓国 営開発事業	8,345	5,628,194	ダム、主幹線水路 L=34,588m 等	国	昭和16～ 43年度	1
県営かんがい排 水事業	639	1,671,694	用排水路改修 L=8,887m	岩手県	昭和50～ 平成2年度	2
県営排水対策特 別事業	111	322,028	(大釜地区)排水路 L=3,685m	県	昭和54～ 60年度	3
県営排水対策特 別事業	33	132,500	(細谷地地区)排水路 L=1,736m	〃	昭和57～ 63年度	4
県営排水対策特 別事業	49	346,996	(樋口地区)排水路 L=1,237.46m	〃	昭和60～ 平成元年度	5
開拓地整備事業	492.1	357,424	(鬼越地区)農道整備 L=10,570m、W=6.5m	〃	昭和48～ 55年度	6
開拓地整備事業	131	244,600	(篠木地区)農道整備 L=3,820m、W=6.5m	〃	昭和53～ 平成元年度	7
開拓地整備事業	460	179,034	(沼森地区)農道整備 L=2,755m、W=6.0m	〃	昭和55～ 63年度	8
開拓地整備事業	460	134,753	(第2沼森地区)農道整備 L=3,093m、W=6.0m	〃	昭和56～ 平成2年度	9
新農業構造改善 事業	4.7	18,766	(塩の森地区)ほ場整備 面積4.7ha	越前堰土地 改良区	昭和55年度	10
岩手山麓国営造 成土地改良施設	1,811.75	1,419,043	(岩手山麓地区) ダム、主幹線水路補修 L=10,200m 等	国	昭和53～ 59年度	11
公共育成牧野整 備事業	143	110,317	(相の沢地区)草地造成41ha 草地整備102ha	滝沢村	昭和52～ 55年度	12
自給飼料生産総 合振興対策事業	45.09	97,518	改良45.09ha	夜蚊平農業 協同組合	昭和55～ 57年度	13
自給飼料生産総 合振興対策事業	17.17	20,250	改良17.17ha	滝沢村農業 協同組合	昭和55～ 57年度	14
団体営草地開発 整備事業	11.27	8,428	草地造成11.27ha	滝沢村	昭和60～ 61年度	15
団体営草地開発 整備事業	10.31	10,949	改良10.31ha(柳沢地区) 道路L=300m	滝沢村農業 協同組合	昭和57年度	16
団体営草地開発 整備事業	10.12	26,024	造成10.12ha	滝沢村農業 協同組合	昭和59～ 60年度	17
地域畜産総合対 策事業	7.57	16,024	造成3.7ha 整備5.84ha	滝沢村農業 協同組合	昭和60年度	18
団体営畜産経営 環境整備事業	21.63	54,724	造成5.51ha 整備16.12ha	花平酪農農 業協同組合	昭和59～ 60年度	19

(単位：ha,千円)

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び 事業量	事業 主体	事業着 工完了(予 定)年度	対 図 番 号
団体営畜産経営 環境整備事業	49.67	44,799	造成 2.33ha 整備 47.34ha	花平酪農農 業協同組合	昭和 61～ 63 年度	20
団体営畜産経営 環境整備事業	49.67	44,799	造成 2.33ha 整備 47.34ha	花平酪農農 業協同組合	昭和 61～ 63 年度	21
広域農業開発事 業	37.8	244,859	造成 37.8ha 道路 L=1,840m	農用地整備 公団	昭和 62～ 平成 4 年度	22
農地開発利用促 進事業	11.4	99,418	造成 11.4ha 道路 L=1,615m	県農地管理 開発公社	昭和 63～ 平成 2 年度	23
団体営農道整備 事業	60	98,980	(大釜地区) 農道整備 L=1,683m、W=5.0m	滝 沢 村	昭和 54～ 61 年度	24
団体営農道整備 事業	54	96,900	(姥屋敷地区) 農道整備 L=1,910m、W=5.0m	滝 沢 村	昭和 57～ 平成 3 年度	25
団体営農道整備 事業	65	132,900	(農道地区) 農道整備 L=1,411m、W=5.0m	滝 沢 村	昭和 55～ 62 年度	26
団体営農道整備 事業	71	81,900	(夜蚊平地区) 農道整備 L=1,487m、W=5.0m	滝 沢 村	昭和 61～ 平成 3 年度	27
団体営農道整備 事業	104	66,000	(大川地区) 農道整備 L=1,437m、W=5.0m	滝 沢 村	昭和 63～ 平成 5 年度	28
団体営農道整備 事業	28	116,000	(大川第 2 地区) 農道整備 L=1,613m、W=5.0m	滝 沢 村	平成 3～ 7 年度	29
団体営農道整備 事業	45	53,000	(上郷地区) 農道整備 L=540m、W=5.0m	滝 沢 村	平成 5～ 7 年度	30
団体営土地改良 総合整備事業	48.5	171,000	(小岩井地区) 暗渠排水路 2.9ha 水路 L=8,297.55m 農道 L=1,409m	越前堰土地 改良区	昭和 58～ 平成 3 年度	31
団体営土地改良 総合整備事業	75	317,700	(大沢地区) 暗渠排水路 19.7ha 水路 L=18,022.8m	越前堰土地 改良区	昭和 56～ 63 年度	32
団体営土地改良 総合整備事業	6.6	56,600	(砂込地区) ほ場整備 6.6ha 暗渠排水路 6.6ha	一本木土地 改良区	昭和 60～ 61 年度	33
団体営土地改良 総合整備事業	43.5	255,600	(沼袋地区) 水路 L=9,200m 農道 L=2,519m	越前堰土地 改良区	平成 2～ 8 年度	34
団体営土地改良 総合整備事業	17.2	96,900	(一本木地区) ほ場整備 17.2ha	一本木土地 改良区	平成 5～ 8 年度	35
団体営土地改良 総合整備事業	15.1	38,000	(滝沢地区) 暗渠排水路 2.9ha 水路 L=1,385m	岩手山麓南部 土地改良区	平成 6～ 7 年度	36
団体営土地改良 総合整備事業	16.9	117,500	(上大沢地区) 暗渠排水路 3.0ha 水路 L=5,830m	越前堰土地 改良区	平成 6～ 8 年度	37

(単位: ha, 千円)

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び 事業量	事業 主体	事業着工 完了(予定)年度	畑 番号
団体営土地改良 総合整備事業	53.6	640,000	(下前田地区) 暗渠排水路 22.1m 水路 L=13,346.5m 区画整理 8.2ha 道路 L=6,325m	越前堰土地 改良区	平成6～ 12年度	38
小規模土地改良 総合整備事業	10.9	20,000	(間木沢地区) 水路 L=1,229.8m	越前堰土地 改良区	平成元年度	39
小規模土地改良 総合整備事業	5.5	11,067	(御庭田地区) 水路 L=354m	越前堰土地 改良区	平成元～ 2年度	40
小規模農業農村 整備事業	16	13,800	(小屋敷地区) 水路 L=1,078.2m	越前堰土地 改良区	平成3年度	41
小規模農業農村 整備事業	5	7,600	(小谷地地区) 水路 L=521.1m	越前堰土地 改良区	平成3年度	42
小規模農業農村 整備事業	16	25,600	(小屋敷第2地区) 水路 L=1,783m	越前堰土地 改良区	平成4～ 5年度	43
小規模農業農村 整備事業	5.2	9,000	(清水沢地区) 水路 L=396.5m	越前堰土地 改良区	平成4年度	44
小規模農業農村 整備事業	8	17,500	(大屋敷第2地区) 水路 L=1,392.2m	越前堰土地 改良区	平成4～ 6年度	45
小規模農業農村 整備事業	10.3	21,600	(小谷地地区) 水路 L=1,291.9m	越前堰土地 改良区	平成6～ 7年度	46
小規模農業農村 整備事業	8.8	26,000	(年毛地区) 水路 L=1,632.5m	越前堰土地 改良区	平成7年度	47
小規模農業農村 整備事業	17.5	93,000	(竹鼻地区) 水路 L=4,490.1m	越前堰土地 改良区	平成8～ 10年度	48
ため池等整備事 業	26.8	25,000	(一本木地区) 用水路 L=510m	一本木土地 改良区	昭和63～ 平成2年度	49
団体営農道整備 事業	69	269,551	(上郷第2地区) 農道整備 L=1,695m、W=5.0m	滝沢村	平成7～ 12年度	50
団体営農道整備 事業	28	122,000	(大石渡地区) 農道整備 L=923m、W=5.0m	滝沢村	平成8～ 12年度	51
小規模農業農村 整備事業	20.0	44,000	(外山地区) 用水路 L=1,289.5m 排水路 L=882.0m	岩手山麓南部 土地改良区	平成10～ 12年度	52
防衛施設周辺障 害防止対策事業	L= 8,403m	1,498,501	(一本木地区) 砂込川河川改修 L=8,402.95m	岩手県	昭和46～ 平成12年度	53
防衛施設周辺障 害防止対策事業	L= 4,676.4m	1,616,000	(一本木地区) 笹森山排水 L=4,676.4m	岩手県	昭和53～ 平成24年度	54
防衛施設周辺障 害防止対策事業	L= 3,920.2m	1,295,202	(一本木地区) 一本木用排水 L=3,920.2m	岩手県	昭和58～ 平成14年度	55
防衛施設周辺障 害防止対策事業	L= 5,197m	1,704,133	(一本木地区) 生出川排水 L=5,814.0m	岩手県	平成4～ 24年度	56

(単位：ha,千円)

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び 事業量	事業主体	事業着工 完了(予定)年度	畑 番号
防衛施設周辺障害 防止対策事業	L= 6,374m	1,283,221	(柳沢地区) 村道大石渡岩手山線改良舗装 改良・舗装 L=6,544m	岩手県	昭和59～ 平成18年 度	57
畜産基盤再編総合 整備事業	318	98,374	(村営相の沢牧野) 草地造成 22ha 道路整備 L=620m	滝沢村	平成9～ 12年度	58
畜産基盤再編総合 整備事業	26.43	109,250	(村内全域) 草地造成 10.42ha 草地整備 10.48ha 飼料畑造成 0.59 ha 飼料畑整備 4.94 ha	農家39戸	平成4～ 12年度	59
基盤整備促進事業	12.0	125,000	(柳原地区) 区画整理 12ha	一本木土地 改良区	平成11～ 14年度	60
基盤整備促進事業	16.7	179,400	(留が森地区) 区画整理 6.5ha 用排水施設 L=2,022m 暗渠排水 8.0ha	一本木土地 改良区	平成16～ 21年度	61
畜産基盤再編総合 整備事業	317.3	33,076	(村営相の沢牧野) 草地造成 0.48ha 道路整備 L=758.9m	滝沢村	平成13～ 16年度	62
畜産基盤再編総合 整備事業	7.57	11,756	(村内全域) 草地造成 7.57ha	農家11戸	平成13～ 16年度	63
畜産担い手育成総 合整備事業	22.37	21,310	(村営相の沢牧野) 草地造成 22.37ha	農業公社	平成19年 度	64
畜産担い手育成総 合整備事業	0.99	515	農家草地造成 0.99 ha	農業公社	平成20年 度	65

第5 農用地等の保全及び利用の現状

1 農家戸数の動向及び見通し

令和2年における本市の農家数は830戸で、平成27年と比較して117戸の減少となっている。

各種数値の転記元の2022年農林業センサスでは専兼別を統計しないこととなったため、下記表の専兼別内訳は令和2年度に関しては主副業別内訳に変更した。販売農家数は令和2年度で646戸であり、平成27年と比較して119戸の減少となっている。

(単位：戸)

	総戸数	専兼別内訳			経営耕地規模別内訳					
		専業	第1種兼業	第2種兼業	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
平成27年	947 (765)	188	118	459	74	172	130	76	116	200
令和2年	830 (646)	主副業別内訳			76	167	98	52	97	177
		主業	準主業	副業的						
		167	149	335						
令和7年見通し	819 (557)	—	—	—	64	149	89	41	83	152

(注) 資料：「平成27年」、「令和2年」欄は農林業センサスによる。

() 書きは販売農家数。

「令和7年見通し（主副業別内訳は推計できず）」欄は農林課推計による。

2 農地のかい廃

区分	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	遊休農地の割合 (B/A)
令和2年実績	3,410ha	44.1ha	1.29%
令和5年目標	3,390ha	39.0ha	1.15%

(注) 資料：農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針（令和2年11月改定）」による。

※前回の定期見直し時は農林業センサスの「耕作放棄地」各数値を用いていたが、最新の農業センサスでは統計項目から外れたため、遊休農地の項目に変えた。

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度	対図番号
農用地保全施設整備	L=8,402.95m	1,491,351	一本木地区 砂込川河川改修 L=8,402.95m	岩手県	昭和46～ 平成12年度	①
農用地保全施設整備	L=4,676.4m	1,616,118	一本木地区 笹森山排水路 L=3,336.2m	岩手県	昭和52～ 平成16年度	②
農用地保全施設整備	L=3,920.2m	1,298,752	一本木地区 一本木用排水路 L=3,606.63m	岩手県	昭和57～ 平成14年度	③
農用地保全施設整備	L=5,814.0m	1,458,554	一本木地区 生出川排水路 L=2,018.4m	岩手県	平成4～ 平成19年度	④
農用地保全施設整備	L=6,374.0m	1,162,727	柳沢地区 市大石渡岩手山線 改良 L=5,560m 舗装 L=5,445m	岩手県	昭和59～ 平成15年度	⑤

農用地等保全整備状況図 別添

4 農用地の流動化の現状

(1) 権利移動の動向

	売買		贈与		賃借権 設定		使用貸借権 設定		その他		合計	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
平成 27 年	13	5	12	8	56	38	17	17	—	—	98	68
平成 28 年	16	16	4	5	60	49	38	48	—	—	118	118
平成 29 年	21	14	1	0	28	37	18	22	—	—	68	73
平成 30 年	20	12	2	3	80	103	18	40	—	—	120	158
令和 元年	12	12	2	1	76	63	14	10	—	—	104	86
令和 2 年	10	12	8	2	63	57	12	10	—	—	93	81
令和 3 年	25	20	0	0	159	139	128	128	—	—	312	287
計	117	91	29	19	522	486	245	275	—	—	913	871

(注) 資料：滝沢市農業委員会調べ

(2) 権利移動の動向—農用地等の流動化諸方策別

	農地法第3条				利用権設定等促進事業								農地移動適正化 斡旋事業				農地 貸借料 価格 (円) 10a あたり
	所有権 移転		利用権 設定		所有権移転				利用権設定				売買		貸借		
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	中間管 理	農業 委員会	中間管 理	農業 委員会	中間管 理	農業 委員会	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	
平成 27年	16	8	7	9	2	2	0	0	4	8	62	38	2	2	2	2	田 8,700 畑 10,100
平成 28年	13	11	25	36	1	1	0	0	15	18	58	43	1	0.3	1	0.3	田 9,700 畑 10,100
平成 29年	9	2	6	15	1	1	8	7	5	10	35	34	1	4	1	4	田 9,100 畑 11,000
平成 30年	9	6	1	9	1	1	0	0	23	24	74	110	1	0.3	1	0.3	田 6,900 畑 8,000
令和 元年	8	4	3	2	1	1	0	0	27	16	60	56	1	0.8	1	0.8	田 6,900 畑 8,800
令和 2年	11	6	6	7	5	5	4	3	40	26	29	34	5	2.2	5	2.2	田 6,100 畑 6,300
令和 3年	3	6	3	3	0	0	19	6	266	239	18	24	0	0	0	0	田 6,000 畑 6,100
合計	69	43	51	81	11	11	31	16	380	341	336	339	11	9.6	11	9.6	

(注) 資料：滝沢市農業委員会調べ

5 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状

	農作業の 受委託	農作業の 共同化	耕地利用率	裏作導入
平成22年	491戸 399ha	22組織 154戸	92.1%	—
平成27年	62戸 443ha	—	—	—
令和2年	—	—	—	—

(注) 資料：農林業センサス、岩手農林水産統計年報

※農作業の受委託戸数及び面積については、2010年と2015年農林業センサスでは調査項目が異なるので数値に大きな相違が生じている。2022年農林業センサスでは農作業の受委託は統計項目から外れたため、令和2年の数値表示は行わない。

(1) 地力の維持増進

農業生産の増大を図るために最も必要なことは地力の維持増進であり、その一番の基本は土づくりである。現状は、農業労働力の減少と農業経営の合理化に伴い、化学肥料に対する依存度が高くなり地力低下を招いている。

今後は、土壌診断の徹底により、土壌改良資材の投入と作土の深耕の促進に併せて、畜産農家と耕種農家との連携を図り、良質な堆肥の施肥を進め、施肥合理化を推進し、地力の維持増進を図る。

(2) ブロックローテーション

本市の水田転換作物との作付田の団地は、飼料作物、大豆、麦、そばを中心に形成しており、一部の地区では、固定団地を実施しているが、それ以外はブロックローテーションで実施している。

今後は、大豆、麦などの水田転換作物の連作障害の発生が懸念されることから、土壌診断の徹底とともに輪作体系を推進し、団地化の拡大や生産組織の育成を図り、集団栽培による機械の共同利用を促進し、低コスト生産で所得向上を図る必要がある。

(3) 遊休農地の解消等

近年増加傾向にある遊休農地等が問題となっている。そこで、認定農業者及び主業型農家への農地の集積を図りながら農用地の有効利用を推進して遊休農地、耕作放棄地の解消に努める。

また、中山間地域等直接支払制度での共同活動による耕地管理や遊休農地解消計画に基づいた取組みも積極的に推進する。

6 地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状

(1) 地域農業集団

組 織 名	設立 年度	組織構 成員数	活動内容	地区名
小岩井農業振興推進組合	S54	23	<ul style="list-style-type: none"> ● 農用地の有効利用、利用権設定等の集積及び集団的利用調整に関すること。 ● 農作業、農業用機械、施設利用の効率化に関すること。 ● 農業生産向上のための研修やその他の技術の習得に関すること。 	大釜
沼袋農業振興推進組合	S52	21		大釜
日向・仁沢瀬農業振興推進組合	S56	49		大釜
篠木農業振興推進組合	S59	98		篠木
大沢農業振興推進組合	S52	110		大沢
下鵜飼農業振興推進組合	S53	62		鵜飼
上鵜飼農業振興推進組合	S53	51		鵜飼
姥屋敷農業振興推進組合	S52	61		姥屋敷
元村農業振興推進組合	S53	30		元村
一王子・大石渡農業振興推進組合	S54	30		大石渡
山麓更生農業振興推進組合	S54	14		柳沢
柳沢上郷大川更生農業振興推進組合	S54	34		柳沢
一本木東北農業振興推進組合	S54	16		一本木
一本木上郷農業振興推進組合	S54	23		柳沢
柳沢農業振興推進組合	S54	30		柳沢
砂込農業振興推進組合	S54	16		砂込

(2) 農業生産組織

組織名	設立 年度	組織構 成員数	活動内容	地区名
滝沢中央果樹共同防除組合	S37	20	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同防除活動及び機械、資材の共同購入に関すること。 ● 栽培技術等の研修に関すること。 ● 品種更新等需要拡大に関すること。 	元 村
大釜果樹共同防除組合	S37	28		大 釜
滝沢第一果樹共同防除組合	S37	5		鵜 飼
滝沢温泉果樹共同防除組合	S45	5		鵜 飼
元村拓継会	S41	10	● 機械の共同利用及び農作業受託に関すること。	元 村
小岩井コンバイン利用組合	S51	10	● 水稻生産に関する作業機械の共同利用及び共同作業に関すること。	小岩井
下鵜飼水稻生産組合	S52	53	● 水稻生産に関する作業受託及び共同作業に関すること。	鵜 飼
下鵜飼コンバイン利用組合	S47	30	● 水稻生産に関する作業機械の共同利用及び共同作業に関すること。	鵜 飼

組織名	設立年度	組織構成員数	活動内容	地区名
一本木稲育苗センター利用組合	S56	60	● 育苗施設の共同利用による育苗及び販売。	一本木
滝沢市大豆生産組合	H10	12	● 大豆生産に関する作業機械の共同利用及び共同作業に関すること。	大 沢
大沢大豆生産組合	H5	6		大 沢
篠木大豆生産組合	H13	11		篠 木
篠木小麦生産組合	S60		● 小麦生産に関する作業機械の共同利用及び共同作業に関すること。	篠 木
鬼越トラクター利用組合	S50	4	● 農業機械の共同利用及び共同作業に関すること。	姥屋敷
ひまわりトラクター利用組合	50	4		姥屋敷
花平トラクター利用組合	51	10		姥屋敷
姥屋敷トラクター利用組合	51	9		姥屋敷
共栄トラクター利用組合	54	4		姥屋敷
中央トラクター利用組合	50	3		姥屋敷
山麓更生飼料生産組合	55	4		柳 沢
合同会社花平コントラクター	H27	10	● 農作業の業務委託に関すること。	花 平
滝沢市生活研究グループ連絡協議会	S58	13	● 農村生活及び地域環境の改善に関すること。	
みのりグループ	S44	11	同 上	元 村
あゆみ会	S55	5	同 上	大 釜
プチみのりグループ	S61	8	同 上	元 村
さつき会	H8	2	同 上	元 村
ピュア倶楽部	H12	2	同 上	元 村
岩手山麓風の会	H13	7	同 上	柳 沢
新岩手農協生産部会			● 生産技術の向上及び販売対策に関すること。	
南部地域稲作生産部会	S54	543	同 上	全 域
南部地域野菜生産部会	S54	113	同 上	全 域
南部地域りんご部会	S63	12	同 上	全 域
南部地域西瓜・melon部会	S54	15	同 上	全 域
南部地域花き部会	S63	14	同 上	全 域
南部地域酪農生産部会	S54	12	同 上	全 域
南部地域短角牛改良組合	S54	0	● 日本短角牛の改良増殖推進。	全 域
南部和牛改良組合	S54	61	● 黒毛和種の改良増殖推進。	全 域
岩中酪農協滝沢地区酪農協議会	S54	26	● ホルスタインの改良増殖推進。	全 域
花平ホルスタイン改良同志会	S50	18	● ホルスタインの改良増殖推進。	姥屋敷
一王子堆肥生産利用組合	H14	3	● 堆肥の生産及び利用に関すること。	柳 沢
姥屋敷堆肥生産利用組合	H16	3		姥屋敷
一本木堆肥生産利用組合	H16	3		一本木

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

(1) 農業経営規模に関する意向

単位：戸、%

区分	戸数	比率
規模を拡大したい	29	3.3
規模を縮小したい	410	47.1
現状維持	67	7.7
農業をやめたい	263	30.2
無回答	101	11.6
計	870	100

(注) 資料：令和4年7月実施農家意向調査による。(意向調査回答件数 870件)

(2) 規模拡大・縮小の方法に関する意向

単位：戸

規模拡大の希望	農地を買いたい	11
	農地を借りたい	15
	作業を受託したい	1
	その他	2
	無回答	0
	計	29
規模縮小の希望	農地を売りたい	34
	農地を貸したい	39
	作業を委託したい	9
	その他	12
	無回答	316
	計	410

(注) 資料：令和4年7月実施農家意向調査による。(意向調査回答件数 870件)

第6 農業近代化施設整備の現状

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業着工 完了(予定)年度	対図 番号
				名称	数・規模			
東日本大震災 農業生産対策 交付金事業	—	—	18,361	機械導入	2台	合同会社 花平コン トラクター	H26	—
畜産競争力強 化整備事業	—	1	122,014	搾乳牛舎 堆肥舎	1棟 1,109.73 m ² 1棟 215.3 m ²	滝沢・玉 山地区 畜産ク ラスタ ー協議 会	H27	
	—	1	83,127	乳牛舎	4棟 795 m ²		H29 (H28 繰越)	
	—	1	92,867	乳牛舎	1棟 709 m ²	滝沢・玉 山地区 畜産ク ラスタ ー協議 会	H29	
	—	1	92,867	乳牛舎	1棟 709 m ²	滝沢・玉 山地区 畜産ク ラスタ ー協議 会	H29	
生産関係施設 新地域農業生 産総合振興対 策事業野菜産 地総合整備	6	180	89,795	降雨防止品 質向上施設 他	350棟	滝沢市 農業協 同組合	S58	—
水田利用再編 対策推進事業	20	36	19,343	格納庫他	1棟 105.6 m ²	篠木小 麦生産 組合	S59 ～ S60	①
畜産基盤再編 総合整備事業 (岩手中部地 区)	604 頭	9	248,194	畜舎整備 たい肥盤(舎) 付帯 尿溜 家畜排泄物 処理機械	3棟 949 m ² 7棟 1,889 m ² 2台 3基 204m ³ 4式	個人・任 意生産 組合	H4 ～ H12	②
畜産基盤再編 総合整備事業 (盛岡北部地 区)	633 頭	11	171,840	たい肥舎付 帯 尿溜 家畜排泄物 処理機械	9棟 4,074 m ² 1台 2基 412m ³ 4式	個人	H13 ～ H16	③

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業着工 完了(予定)年度	対図 番号
				名称	数・規模			
地域畜産再編 対策事業	300 頭	—	365,894	肉用牛繁殖施設 管理棟 畜舎 堆肥舎 飼料貯蔵庫	1棟 1棟 8棟 2基 7棟	(社)岩 手県肉 牛生産 公社滝 沢牧場	H9 ～ H10	④
畜産担い手育 成整備事業	放牧 488 頭 通年 180 頭	市内 農家	192,792	追込柵 電気牧柵 雑用水施設 畜舎 堆肥舎 管理棟	5箇所 14,300m 3,614m 3棟 1棟 1棟	滝沢市	H19 ～ H22	⑤
畜産担い手育 成整備事業 (同上関連事 業)	—	—	33,049	機械導入 機械格納庫	5台 1棟	滝沢市	H22	⑥

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業着工 完了(予定)年度	対図 番号	
				名称	数・規模				
流通加工 関係施設	岩手山演習場 周辺農業用施 設設置助成事 業	295	535	98,227	飼料倉庫	1棟 1,177 m ²	滝沢市 農業協 同組合	S57	⑦
	岩手山演習場 周辺農業用施 設設置助成事 業	179	98	34,200	農業用機械 格納庫	1棟 522.16 m ²	滝沢市 農業協 同組合	S58	⑧
	岩手山演習場 周辺農業用施 設設置助成事 業	63	265	129,450	農産物集出 荷施設	1棟 816.8 m ²	滝沢市 農業協 同組合	S58	⑨
	岩手山演習場 周辺農業用施 設設置助成事 業	193	213	194,426	糶乾燥調整 施設	1棟 785.5 m ²	滝沢市 農業協 同組合	S60	⑩

農業近代化施設整備状況図 別添

第7 農業就業者育成・確保の現状

1 新規就農者の動向及び見通し

本市の新規就農者数は、近年増加傾向にあるが、今後においても、農業が魅力ある職業として選択され新規就農者を確保できるよう、農業委員会、農業経営改善支援センター及び関係機関・団体と密接に連携しながら、就農条件等の整備を進める必要がある。

単位：人

	新規就農者	新規学卒就農者(A)	離職就農者		新規青年就農者(A+B)	
			39歳以下(B)	40歳以上		
平成29年	8	0	8	7	1	7
平成30年	4	2	2	2	0	4
令和元年	9	3	6	5	1	8
令和2年	6	1	5	2	3	3
令和3年	1	0	1	1	0	1
令和4～7年見通し	20	4	16	13	3	17

(注) 資料：農業委員会調べ

2 農業就業者育成・確保施設の状況

農作業体験施設	就農支援施設	情報通信施設	福祉施設	医療施設	住宅	その他
—	—	—	—	—	—	—

第8 就業機会の現状

1 農業従事者の他産業就業の現状

区 分	男	女	計
15歳以上の販売農家人口	—	—	1,234 人
自営農業だけに従事した農家戸数	—	—	184 戸
自営農業とその他の仕事に従事した農家戸数	—	—	646 戸
主業農家	—	—	167 戸
準主業農家	—	—	149 戸
出稼ぎ人数	—	—	0 人

(注) 資料：農林業センサス

農林業センサスの調査変更により、各兼業農家の内訳は未表示とする。

2 農村産業法等に基づく開発計画の概要

〈農村地域工業導入実施計画の概要〉

	地区名	企業数	施設用地面積 (㎡)	出荷額又は 売上額 (百万円)	雇用従業員数(A)		B/A (%)	主な業種
						うち農業 従事者 (B)		
計画 H2	大 釜 大清水	1	22,121	3,553	270	172	63.7	製造業、貨物 運送業、倉庫 業、梱包業、 卸売業等
	合 計	1	22,121	3,553	270	172	63.7	
実績 H22	大 釜 大清水	2	992 19,173	160 1,551	33 57	1 0	1.1	卸小売業 建設業
	合 計	2	20,165	1,711	90	1	1.1	
実績 H28	大 釜 大清水	2	1,231 28,000	128 2,235	102	0	0	卸小売業 建設業
	合 計	2	29,231	2,363	102	0	0	
実績 R 3	大 釜 大清水	2	1,231 28,000	66 2,811	97	0	0	卸小売業 建設業
	合 計	2	29,231	2,877	97	0	0	

(注) 実績は操業中のものである。

3 農業従事者に対する就業相談活動の現状

時期	推進主体	対象者及び参加人数 (出稼ぎ就労者)		内 容
		年度	人数	
通年	滝沢市			<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業相談、広報活動 ・ 健康管理 ・ 出稼ぎ手帳の発給 ・ 出稼ぎ互助会加入促進
		H23年～R3年	延べ63人中 農業従事者は0人	

(注) 資料：観光物産課調べ

4 企業誘致及び企業誘致活動の現状

市内への企業誘致のため、関係機関と連携を図り、滝沢市IPUイノベーションセンターへの誘致に向けて、企業への訪問等誘致PRを実施している。

なお、盛岡西リサーチパークは平成28年3月に分譲率100%となった。

盛岡西リサーチパーク企業一覧（立地年月日等）

令和4年4月13日現在

No.	立地企業名／業務内容	摘要／立地年等
①	三菱食品株式会社（盛岡西物流センター） 加工食品卸売業	平成16年6月操業
②	大和ハウス工業株式会社 建設・リース	加工食品卸売業（㈱ロジスティクス・ネットワーク） 平成26年10月譲渡
③	株式会社 深沢ツール 医療用ガス充填販売等	平成24年8月譲渡
④	三菱食品株式会社（北東北専用物流事業所） 加工食品卸売業	平成14年10月操業
—	NTTドコモ 携帯基地局	（※立地企業に含めず）
⑤	株式会社 小林精機 製造業（精密機械部品加工）	平成20年3月譲渡（G/H29.1譲渡）
⑥	有限会社 緑の風 製造業（花の加工卸し）	平成21年4月譲渡
⑦	株式会社 防災技術コンサルタント エンジニアリング業	平成15年11月操業
⑧	株式会社 アズ・シード 総合リース業	レントオール盛岡 平成19年9月操業（H26.11譲渡）
⑨	株式会社 コンビボックス 製造業（クリクラ製造水）	家庭用サーバーボトル飲料水製造・販売 平成24年12月譲渡
⑩	株式会社ホクリョウ物流 運輸業	平成29年10月譲渡（㈱カガヤから）
⑪	諸星運輸株式会社 運輸業	平成25年10月譲渡 （駐車場区画は令和2年に㈱カガヤから譲渡）
⑫	東北永井株式会社 建設・リース	ペット用品卸売業（ジャペル㈱） 平成27年1月譲渡
⑬	東日本エア・ウォーター物流株式会社 運輸業	令和3年5月譲渡（㈱カガヤから）

※ 22区画中22区画 13社 【分譲率（面積）】 100%

IPUイノベーションパーク立地状況（令和4年7月1日現在）

イノベーションパーク	4社	6区画/9区画	空き区画	3区画
第1イノベーションセンター	11社	12室/12室	空き部屋	0室（調整0）

第2イノベーションセンター シェアデスク含む全体	7社 31社	9室/9室	空き部屋 0室 (調整0)
-----------------------------	-----------	-------	---------------

◆イノベーションパーク企業立地区画・共創工房区画 (6区画/9区画 4社)

立地調印年月	企業名	本社	業種
H28.5	(株)アルチザネットワークス	東京都立川市	通信インフラ構築に使用される通信計測器機の製造・テスト
H31.3	(株)テムテック研究所	東京都中央区	電子計測を中心にしたシステムハウス物理量のセンシングと自動化等
H31.3	(株)ゴーイングドットコム	東京都台東区	端末向けアプリケーションの設計・開発・運用保守等
R3.4	(株)東北制御設計	滝沢市	制御盤などのPLC(プログラマブル)、タッチパネルのプログラム開発及び周辺システムの開発設計
	4社	県外3社 県内1社	

◆第1イノベーションセンター (12室/12室 11社)

入居日	企業名	本社	業種
H26.11	(株)オズ	盛岡市	映像製作・コンテンツ製作
H28.5	(株)ワイ・デー・ケー	東京都稲城市	伝送通信制御機器
R2.1	(株)ハルシステム	東京都豊島区	業務系ソフトウェア開発
H23.6	(株)ぴーぷる	東京都台東区	システムの設計、開発、Web制作、管理、デザイン
R2.10	(株)ビーネックステクノロジーズ	東京都港区	IT人材派遣、グループ内業務システムの開発及び改修
H31.1	TOTALMASTERS(株)	三重県	ICT機械施工・建設業に係るシステム開発
R4.2	ぴたデジ(株)	滝沢市	一般企業向けクラウド [®] 専門デジタル導入、活用、定着化支援サービス
R4.7	(株)ヴェス	東京都新宿区	第三者検証業務
H25.9	(株)イイガ	東京都千代田区	データベースシステム開発、ネットワーク設計支援
H26.5	(有)エースソフト	盛岡市	業務システムの設計、開発、保守
R2.7	日本精機(株)	新潟県	車載用計器におけるソフトウェアの設計・開発
	11社	県外8社 県内3社	

◆第2イノベーションセンター

(9室/9室 7社)

入居日	企業名	本社	業種
H30.1	(株)ピーぷる	東京都台東区	システムの設計、開発、Web制作、管理、デザイン
H29.6	岩手イノベーション・テクノロジー(株)	滝沢市	業務システムの設計、保守、管理
H30.9	(株)フォーラムエイト	東京都港区	スマートフォン用アプリ、ゲーム開発、グラフィック、映像制作
H27.7	東京システムズ(株)	東京都渋谷区	流通系ソフトウェア、スマートデバイス向けソフトウェア、Web系ソフトウェア等の開発
H26.5	(株)ヴェス	東京都新宿区	第三者検証業務
R1.6	(株)サステナ	東京都板橋区	ネットワーク構築・保守運用、情報システム監視等
H30.7	(株)クロスリンクシステムズ	滝沢市	道路監視システム管理、ハード・ソフトウェア受託開発
	7社	県外5社 県内2社	

◆第2イノベーションセンターシェアデスク

(8デスク/8デスク 9社)

入居月	企業名	本社	業種
H30.2	(株)環境アシスト	滝沢市	低濃度PCB廃棄物の運搬、処理
R3.7	(株)イー・アール・シー	東京都	情報通信業
R4.4	カモシカ	滝沢市	Web制作、Webマーケティング、コンサルティング業
R3.7	(株)イノベーションラボ岩手	盛岡市	人材育成・起業家育成コンサルティング
R1.12	アーティサン(株)	東京都	法人向けコンサルシステム開発
R3.9	合同会社エルエーサイエンス・ラボ	東京都	各種IoTセンサー設計開発
R1.7	株式会社ノット	滝沢市	広告物の制作、取材／執筆
R3.6	IPUシェアデスク ①Defios株式会社 ②滝沢ロボティクス合同会社	(岩手県立大学)	①コンピュータソフトウェアの企画開発、自然科学等の研究調査 ②ロボット、IoT製品の研究開発及び販売
	9社	県外3社 県内6社	

資料：企業振興課調べ

第9 農村生活環境の現状

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事 又は 主要施設名	事業主体	事業完了(予定)年度	対図番号
新農業構造改善事業	姥屋敷	79	37,106	多目的研修集会施設	滝沢村	S56	①
新農業構造改善事業	姥屋敷	12	11,750	姥屋敷簡易給水施設	姥屋敷水道組合	S56	②
新農業構造改善事業	大釜	53	18,200	大釜集落センター	大釜農業振興推進組合	S56	③
新農業構造改善事業	大沢	137	24,426	大沢集落センター	大沢農業振興推進組合	S56	④
新農業構造改善事業	上鶴飼	57	13,684	上鶴飼集落センター	上鶴飼農業振興推進組合	S56	⑤
新農業構造改善事業	一本木東北	17	13,700	一本木東北集落センター	一本木東北農業振興推進組合	S56	⑥
新農業構造改善事業	砂込	15	12,074	砂込集落センター	砂込農業振興推進組合	S56	⑦
新農業構造改善事業	全域	829	255,418	多目的研修集会施設	滝沢村	S57 ～ S58	⑧
新農業構造改善事業	元村	75	23,762	元村集体落センター	元村農業振興推進組合	S58	⑨
新農業構造改善事業	柳沢上郷	20	14,031	柳沢上郷集落センター	柳沢上郷農業振興推進組合	S58	①
新農業構造改善事業	一本木上郷	20	14,031	一本木上郷集落センター	一本木上郷農業振興推進組合	S58	①
新農業構造改善事業	柳沢	25	13,410	柳沢集落センター	柳沢農業振興推進組合	S58	①
農業集落排水事業	滝沢南	275	1,719,676	農業集落排水 (H27から公共下水道に編入)	滝沢村	H2 ～ H5	①

農村生活環境整備状況図 別添

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

① 防火・救急体制

滝沢市の防火体制は、盛岡地区広域消防組合、滝沢消防署及び滝沢消防署北出張所の配備による消防体制をとっている。また、消防団は令和4年10月現在、11分団（304名）で構成しているが、地域社会の変化により、消防団員の減少及び高齢化が進むとともに、日中に活動可能な消防団員の減少も進んでおり、市役所職員のみで構成する分団を平成21年に創設し、防火体制を補っている。

消防ポンプ自動車等の現有数は、消防ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ積載車4台、小型動力ポンプが7台、消防水利の現状は充足率100%（基準数811、現有数858：令和4年現在）となっており、各種消防機械の整備と、消防水利不良地区解消のための、防火水槽の設置充実が必要である。

また、火災の発生状況については、都市化の進行に伴い、都市型火災や密集地火災等の複雑多様化する火災に対応できるよう、地域ぐるみによる防火防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成、予防消防の徹底を図る必要がある。

救急業務は人口の増加に比例して、出動件数、輸送人員とも毎年増加傾向にあることから、救急業務体制の充実、強化を図る必要がある。

※火災発生状況

区分 年次	件数	焼失面積		損害額 (千円)	被災人員 (人)
		建物 (㎡)	林野 (a)		
平成29年	8	1,042	—	47,737	死者2 負傷者0
平成30年	11	674	1	58,352	死者1 負傷者2
令和元年	10	624	13	47,924	死者1 負傷者1
令和2年	5	145	—	15,120	死者0 負傷者2
令和3年	6	225	—	7,118	死者0 負傷者1

資料：防災防犯課調べ

※救急業務

区分 年次	出動件数	輸送人員	人口
平成29年	1,265	1,176	55,152
平成30年	1,293	1,229	55,288
令和元年	1,294	1,216	55,448
令和2年	1,157	1,088	55,605
令和3年	1,293	1,223	55,642

資料：防災防犯課（人口は毎年12月末現在）調べ

② 保安

近年の犯罪傾向としては、刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、依然として住宅無施錠箇所からの侵入窃盗被害や無施錠自転車の盗難被害が多い。

少年補導についても減少傾向にあり、少年犯罪については窃盗（万引き、自転車盗）、傷害事件などが中心であり、近年では青少年環境浄化条例違反や児童買春、児童ポルノ法違反など（少年の福祉を害する犯罪）の被害者になる少年が増加している。

これらの犯罪や少年の非行防止、福祉犯被害防止を図るため、市、警察、少

年補導員やスクールガードなど地域の防犯組織等との連携により、防犯意識の高揚や健全育成活動に対する理解と協力を図り、地域ぐるみの安全体制を構築していく必要がある。

また、交通事故についても年々減少傾向にあり、交通死亡事故は令和3年10月28日以降発生していないが、高齢者が交通事故当事者となる事故が依然として多く、また自転車が絡む交通事故等も増加している。今後の交通安全対策として、交通安全教室や街頭指導等を強化し、交通安全施設の整備を進め、歩行者や自動車の安全に配慮した環境づくりと、市民の交通安全意識の向上といったハード・ソフト両面による交通事故防止を推進していく必要がある。

※刑法犯発生検挙状況

単位：件

年	認知（村・市内）	認知（西署管内）
平成29年	103	497
平成30年	109	476
令和元年	122	478
令和2年	66	323
令和3年	84	366

※少年等補導状況

単位：件

年	刑法犯	特別法犯	ぐ犯	不良行為	合計
平成29年	44	0	0	461	505
平成30年	22	7	1	629	659
令和元年	32	5	2	507	546
令和2年	13	3	2	88	106
令和3年	25	3	0	112	140

(注) 盛岡西警察署管内

※交通事故発生状況

単位：件、人

年	発生件数	死者	傷者
平成29年	69	0	83
平成30年	60	0	79
令和元年	62	2	76
令和2年	59	0	70
令和3年	60	1	68

(注) 盛岡西警察署管内のうち市内分

③ 防災

防災については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年8月30日の台風10号による災害の検証を踏まえ、災害に強い体制確立のため、「滝沢市地域防災計画」の見直しを図り、滝沢市防災会議と防災関係機関と連携協力強化に努めるとともに、情報の速やかな伝達、適切な避難誘導體制の確立及び減災に努めることが必要である。

(2) 保健性

① ごみ処理

本市も都市化の進行に伴い、ごみの収集や処理が問題化し、昭和42年より行ってきた有償収集を昭和50年から無償収集へ変更し、本格的なごみ収集体

制を整備した。昭和57年度には、ごみ焼却並びに不燃物処理を行う清掃センターが開所した。平成9年度からは管理型最終処分場が稼働し、平成14年度にはごみ焼却施設を直接熔融・資源化システムの処理方式へ更新している。

また、盛岡広域8市町では、圏域内の既存ごみ処理施設（滝沢・雫石環境組合滝沢清掃センター含む）を全て廃止し、令和14年度から1施設へ集約する広域処理計画の協議を進めている。施設集約に当たり、3R推進の観点からごみの減量化や資源化の推進、ごみ焼却によるエネルギー回収や焼却残渣の資源化に努め、住民一人ひとりの理解と協力のもと、循環型社会の構築を進めていく。

なお、市内農家から排出される農業用廃プラスチックは、農家の利便性を考慮し、平成17年10月より滝沢・雫石環境組合滝沢清掃センターでの受け入れを行っている。今後、産業廃棄物としての適正な回収処理を進めるために、施設廃止後を見据え、現行処理体制の見直し及び再構築が必要となる。

※ごみ排出状況

(単位：t、%、g)

区 分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
家庭 ごみ	普通ごみ 中型ごみ その他のごみ	収 集 量(t)	10,885	10,648	10,608	10,562	10,659	10,662	10,605
		直接搬入量(t)	4,528	4,605	4,570	4,702	4,814	4,828	4,721
		計(t)	15,413	15,253	15,178	15,264	15,473	15,490	15,326
		対前年度比 (%)	99.4	99.0	99.5	100.6	101.4	100.1	98.9
		1人1日 排出量 (g/人・日)	764	757	755	758	763	765	755
資源 ごみ	金属 ガラス ペットボトル 紙・布	収 集 量(t)	2,031	1,947	1,898	1,900	1,840	1,924	1,890
		直接搬入量(t)	130	116	131	155	182	189	166
		計(t)	2,161	2,063	2,029	2,055	2,022	2,113	2,056
		対前年度比 (%)	99.0	95.5	98.4	101.3	98.4	104.5	97.3
		1人1日 排出量 (g/人・日)	107	102	101	102	109	104	101
合 計		収 集 量(t)	12,916	12,595	12,506	12,462	12,499	12,586	12,495
		直接搬入量(t)	4,658	4,721	4,701	4,857	4,996	5,017	4,887
		計(t)	17,574	17,316	17,207	17,319	17,495	17,603	17,382
		対前年度比 (%)	99.4	98.5	99.4	100.7	101.0	100.6	98.7
		1人1日 排出量 (g/人・日)	871	859	856	860	863	869	856

※ごみ処理状況

(単位：t)

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
溶 融 処 理 量	24,676	23,575	23,074	23,701	22,898	23,792	23,273
資 源 ご み 資 源 化 量	2,006	1,845	1,811	1,838	1,795	1,870	1,768
溶 融 資 源 化 量 (スラグ・メタル)	3,357	2,552	3,162	2,976	3,003	2,844	2,259
飛 灰 埋 立 量	1,132	1,027	896	840	828	887	891
そ の 他 の ご み 埋 立 量	25	46	53	45	41	37	55

資料：滝沢・雫石環境組合（滝沢清掃センター）調べ

② 下水道

本市の汚水処理は、流域関連公共下水道事業と合併処理浄化槽設置整備事業（補助金交付事業）により行われている。

公共下水道事業については、県の流域下水道幹線が本市を南北に縦断して整備され、汚水処理がされていることから、本市の汚水処理施設整備の中核として位置付け、都市計画マスタープラン等の他計画や下水道施設整備の投資効果との整合を図りながら、市街化区域及び既成市街地等の住宅密集地域を中心に、経済的・効率的な整備促進を図ってきた。

農業集落排水事業は、平成5年に滝沢南地区が事業完了し、平成27年度からは公共下水道に統合している。また、他地区の農業集落排水事業については、一本木地区においてその可能性を検討していた市民によるワーキンググループから「合併処理浄化槽が適当」という意見書が出されたことや、汚水処理事業の今後の費用対効果の観点から、新たな事業には着手しないこととする。

合併浄化槽設置整備事業は、公共下水道との整備手法や費用対効果を図りながら、今後とも水洗化の促進に努めるものとする。

※汚水処理整備状況

(単位：人、%、ha)

年 度		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
行政区域内人口(人)		54,912	55,133	55,325	55,506	55,400
公共 下水道	整備人口	37,202	37,662	38,423	39,111	39,892
	普及率	67.7	68.3	69.4	70.5	72.0
	水洗化人口	35,225	35,795	36,508	37,333	38,732
	水洗化率	95.5	95.3	95	95.5	97.1
	処理面積	740.6	751.8	763.3	774.5	776.5
合併処理 浄化槽	整備人口	7,569	7,614	7,674	7,880	7,750
	普及率	13.8	13.8	13.9	14.2	14.0
その他の 集合処理	整備人口	1,913	1,933	1,915	1,778	2,093
	普及率	3.5	3.5	3.5	3.2	3.8
合 計	整備人口	46,684	47,209	48,012	48,769	49,735
	普及率	85.0	85.6	86.8	87.9	89.8

(注) 普及率 (%) = 整備人口 (人) / 行政区人口 (人)

※農業集落排水については、平成27年度より公共下水道へ統合

資料：下水道課調べ

※公共下水道施設概要

区 分	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
公共下水道普及率 B / A (%)	67.7	68.3	69.4	70.5	72.0
水洗化普及率 C / A (%)	64.1	64.9	66	67.3	69.9
水洗化普及率 E / D (%)	91.4	90.6	92	93.3	93.6
行政区域内人口 A (人)	54,912	55,133	55,325	55,506	55,400
処理区域内人口 B (人)	37,202	37,662	38,423	39,111	39,892
水洗化人口 C (人)	35,225	35,795	36,508	37,333	38,732
下水道認可区域 D (ha)	810	830	830	830	830
処理面積 E (ha)	740.6	751.8	763.3	774.5	776.5
下水道管敷設 (km)	195.9	199.6	202.9	204.1	204.5

資料：下水道課調べ

※し尿処理状況

(単位：k l)

年度	区分	総 処 理 量		
		し尿処理量	浄化槽汚泥 処理量	
平成27年度		19,185	13,879	5,306
平成28年度		18,455	13,476	4,979
平成29年度		18,189	13,529	4,660
平成30年度		18,282	13,230	5,052
令和元年度		17,450	12,555	4,895
令和2年度		17,462	12,549	4,912
令和3年度		17,162	12,438	4,723

資料：環境課（盛岡地区衛生処理組合の概要）調べ

③ 害虫駆除

市内宅地内等において過去に多く報告されていたアメリカシロヒトリ発生被害はほぼ無く、これに対して、近年はスズメバチ等によるハチの営巣被害が増加傾向にある。

最近のいわゆる「空き家」の増加も相俟って、特にスズメバチの営巣報告が増加している。

いうまでもなく、ハチは自然界において大変重要な役割を担う「益虫」であるが、スズメバチにおいては、攻撃性が強く、刺された場合、重大な被害が発生する場合もあり注意が必要である。駆除等に関しては、市民、保健所、一般社団法人岩手県ペストコントロール協会等と連携し、安全・適正な駆除を進めていく必要がある。

④ 上水道

滝沢市の上水道の給水開始は昭和50年と比較的遅く始まりましたが、その後3度の事業拡張を重ね、今日では約50,000人の水需要を支えている。平成30年度には一本木地区の簡易水道を市の上水道に統合。

水道水源は、当初「秀峰岩手山」由来の清流からの表流水が中心でしたが、その後の水需要増に伴い、より安心して豊かかつ、おいしい水を求め岩手山麓由来の地下水へ移行しており、現在の給水量のおよそ98%を、塩素滅菌のみで供給可能な地下水源でまかなっている。

地下水源は4か所で、それを水源とする塩素滅菌のみの浄水場が6か所、表流水を水源とする浄水場が2か所となっている。10か所の配水池は全て岩手山麓側に点在しており、そこから低い位置にある市街地等へは地形に沿ってほとんどが自然流下で給水区域に送水可能とあって、配水ポンプなど動力の要らない自然に優しい水道となっている。

※ 給水普及状況

区 分		年 度		平成	平成	平成	平成	令和元	令和2	令和3
				27年	28年	29年	30年	年度	年度	年度
上水道	給水区域内人口	人	51,313	52,306	52,100	52,184	53,032	52,297	52,218	
	給水戸数	戸	19,976	20,273	20,605	21,293	21,471	21,795	22,002	
	給水人口	人	50,035	50,213	49,622	50,632	50,258	50,073	49,964	
	普及率(人口)	%	97.5	96.0	95.2	97.0	94.8	95.7	95.7	
簡易水道	給水区域内人口	人	1,682	1,658	1,608	上水道に統合				
	給水戸数	戸	443	457	357					
	給水人口	人	1,218	1,256	1,218					
	普及率(人口)	%	72.4	75.8	75.7					

資料：水道総務課調べ

⑤ 保健・医療等

健康で生きがいのある生活を送ることは、市民全ての願いであり、人々が安心して、健やかに暮らす地域を形成するための基本となるものである。

少子高齢社会の進展や生活習慣病の増加等により、本市における死亡率（人口10万対比）は、全国及び県より低いものの、年々高くなってきている。

死因別死亡状況は、がん、脳血管疾患、心疾患の生活習慣病が約6割を占めており、特にがんによる死亡の増加が目立っている。

今後は、超少子高齢社会へと進展する中であって、着実に高齢化率が上昇してきており、新たな健康課題も生じてきている。

今後の健康づくりは、基本的な方向として個人の生活習慣や社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防や社会生活機能の維持・向上、社会参加の機会の増加を図ることで生活の質の向上を図り「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」の実現を目指す。また、市民一人ひとりが考える健康の実現を目指し、個人の主体的な取組とともに、地域や健康づくりに関係する団体、行政や関係機関等がそれぞれの役割を担い、みんなで健康づくりを推進していく事が望まれる。

さらに、適切に医療が受けられるよう医療機関と連携し、医療サービスの充実、救急医療体制の整備を図っていくとともに、社会情勢の変化等に伴い、うつや自殺について社会問題となっていることから、心のケアや相談窓口の確保、見守り体制の構築を充実強化していく必要がある。

※主要死因別死亡数及び率（人口10万対）

区分		年度		平成	平成	平成	令和	令和	
		実数	率(%)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
総数		実数		406	462	459	457	485	
		率(%)		732.1	832.8	826.9	819.8	872.6	
全結核		実数		—	—	—	—	2	
		率(%)		—	—	—	—	3.6	
悪性 新生物	総数	実数		119	150	155	129	145	
		率(%)		214.6	270.4	279.2	231.4	260.9	
	気管、気管支 及び肺	実数		23	24	23	23	28	
		率(%)		41.5	43.3	41.4	41.3	50.4	
	胃	実数		9	11	16	18	14	
		率(%)		16.2	19.8	28.8	32.3	25.2	
	大腸	実数		19	19	18	24	24	
		率(%)		34.3	34.2	32.4	43.1	43.2	
	その他	実数		68	96	98	64	79	
		率(%)		122.6	173.0	176.6	114.8	142.1	
	心疾患		実数		63	59	60	52	41
			率(%)		113.6	106.4	108.1	93.3	73.8
脳血 管疾 患	総数	実数		49	61	56	61	46	
		率(%)		88.4	110.0	100.9	109.4	82.8	
	内 訳 (再掲：実数)	くも膜下出血		3	6	5	6	2	
		脳出血		14	24	27	27	24	
		脳梗塞		30	26	20	23	16	
その他		2	5	4	5	4			
糖尿病		実数		4	6	10	5	7	
		率(%)		7.2	10.8	18.0	9.0	12.6	
高血圧性疾患		実数		1	1	5	2	3	
		率(%)		1.8	1.8	9.0	3.6	5.4	
肺炎		実数		26	21	17	25	26	
		率(%)		46.9	37.9	30.6	44.8	46.8	
肝疾患		実数		7	4	5	3	7	
		率(%)		12.6	7.2	9.0	5.4	12.6	
腎不全		実数		4	10	5	3	17	
		率(%)		7.2	18.0	9.0	5.4	30.6	
老 衰		実数		37	57	51	71	54	
		率(%)		66.7	102.7	91.9	127.4	97.2	
不慮 の 事故	自動車 事 故	実数		2	0	0	3	0	
		率(%)		3.6	0	0	5.4	0	
	その他 の事故	実数		12	6	11	12	17	
		率(%)		21.6	10.8	19.8	21.5	30.6	
自 殺		実数		16	9	4	8	12	
		率(%)		28.9	16.2	7.2	14.4	21.6	
その他全死因		実数		109	113	116	101	100	
		率(%)		196.5	203.7	209.0	181.2	179.9	

資料：健康推進課調べ ※調査時点での最新データは令和2年度分までである。

※各種検診実施状況（単位：人、％）

ア 胃がん検診（40歳以上）

年 度	対象者数	一次検診受診者	受診率	要精検者	要精検者(把握分)	精検査受診率	発見がん患者			
							男	女	計	率
平成29年度	13,015	4,396	33.8%	121	108	89.3%	2	3	5	0.11%
平成30年度	13,042	4,198	32.2%	232	212	91.4%	9	1	10	0.24%
令和元年度	13,072	4,018	30.7%	213	193	90.6%	9	1	10	0.25%
令和2年度	14,302	3,818	26.7%	167	155	92.8%	3	3	6	0.16%
令和3年度	13,274	3,988	30.0%	199	165	82.9%	0	1	1	0.03%

イ 大腸がん検診実施状況（40歳以上）

年 度	対象者数	一次検診受診者	受診率	要精検者	要精検者(把握分)	精検査受診率	発見がん患者			
							男	女	計	率
平成29年度	18,561	6,417	34.6%	302	260	86.1%	7	10	17	0.26%
平成30年度	18,517	6,320	34.1%	327	278	85.0%	7	7	14	0.22%
令和元年度	18,471	6,372	34.5%	318	277	87.1%	8	3	11	0.17%
令和2年度	19,638	6,227	31.7%	318	271	85.2%	11	4	15	0.24%
令和3年度	18,203	6,701	36.8%	383	279	72.8%	9	5	14	0.21%

ウ 子宮がん検診（頸部）（20歳以上女性）

年 度	対象者数	受診者数			受診率	精密検査		
		集団	個別	計		精密検査対象者数	要精検率	受診率
平成29年度	9,810	1,767	567	2,334	23.8%	69	3.0%	81.2%
平成30年度	9,744	1,607	562	2,169	22.3%	66	3.0%	86.4%
令和元年度	9,838	1,711	568	2,279	23.2%	88	3.9%	83.0%
令和2年度	9,740	1,640	591	2,231	22.9%	69	3.1%	84.1%
令和3年度	9,942	1,701	580	2,281	22.9%	83	3.6%	90.4%

エ 乳房・甲状腺検診実施状況（40歳以上女性）

年 度	対象者数	受診者数			受診率	精密検査		
		集団	個別	計		乳房		
						要精密検査者数	要精検率	受診率
平成29年度	7,627	1,671	462	2,133	28.0%	81	3.8%	97.5%
平成30年度	7,499	1,488	458	1,946	26.0%	81	4.2%	98.8%
令和元年度	7,856	1,637	492	2,129	27.1%	80	3.8%	95.0%
令和2年度	7,619	1,512	487	1,999	26.2%	73	3.7%	91.8%
令和3年度	7,940	1,589	482	2,071	26.1%	66	3.2%	97.0%

（注）平成27年度より乳房視触診検査及び甲状腺検診を廃止。40歳代には乳房超音波検査を開始。

オ 肺がん検診実施状況（40歳以上）

年 度	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	精 検 受診者	精 検 受診率	発見がん患者		
							男	女	計
平成29年度	13,930	5,417	38.9%	157	137	87.3%	2	0	2
平成30年度	13,959	5,475	39.2%	185	166	89.7%	0	1	1
令和元年度	13,780	5,347	38.8%	156	144	92.3%	0	0	0
令和 2年度	15,604	5,433	34.8%	166	151	90.9%	1	0	1
令和 3年度	14,849	5,602	37.7%	245	220	89.8%	0	0	0

（注）平成22年度から結核検診は肺がん検診に統合されている。

資料：健康推進課調べ

(3) 利便性

① 交通

(ア) 道路

市内は高速交通体系に恵まれた環境にある。東北縦貫自動車道が本市を分割するように南北に走り、本市北東部には「滝沢インターチェンジ」が設置、本市中央部に「滝沢中央スマートインターチェンジ」が新たに整備（平成31年開通）された。本市東南部の盛岡市には「盛岡インターチェンジ」が設置されている。

一般国道については、本市東部を南北に縦断する国道4号、本市南部を東西に横断する国道46号、また、滝沢インターチェンジ付近から北に伸びる国道282号があり、いずれも東北縦貫自動車道のインターチェンジと直結している。

これらの国道は、県内有数の交通量となっているが、国道46号は、4車線化に整備済み、国道4号は、本市菓子の盛岡市境から本市砂込の岩手産業文化センター出入口付近までが4車線化されており、国道282号については、人口密集地域についてバイパス工事が施工され一部供用開始となっている。

県道については、広域的な主要地方道盛岡環状線が本市東部から中央部を通り南部に至り、また、県道盛岡滝沢線は、市役所付近から盛岡市街地へ至っており国道と同様に人的移動、物資輸送の重要な路線となっている。

市道は、令和3年度時点で1,397路線、延長にして510kmが走っており、主に住民の生活、産業活動に直結して使用されている。

今後の市道整備については、道路交通の一層の安全確保と円滑化に努めるとともに、活力とゆとりのある地域社会の形成のため道路交通網を体系的に整備する必要がある。

※道路整備の状況

(単位：km、%)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国道	路線数		2	2	2	2	2
	延長		11.6	11.6	11.6	11.6	11.6
	舗装延長		11.6	11.6	11.6	11.6	11.6
	舗装率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県道	路線数		7	7	7	7	7
	延長		38.5	38.5	38.5	38.5	38.5
	舗装延長		37.7	37.7	37.7	37.7	37.7
	舗装率		97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
市道	路線数		1,357	1,374	1,390	1,392	1,397
	延長		505.3	507.7	510.0	510.2	510.6
	舗装延長		430.0	432.5	435.4	435.6	436.0
	舗装率		85.5	85.6	85.8	85.8	85.8
合計	路線数		1,366	1,383	1,399	1,401	1,406
	延長		554.6	557.0	559.3	559.5	559.9
	舗装延長		448.6	451.1	454.0	454.2	454.6
	舗装率		80.9	81.0	81.2	81.2	81.2

(注) 延長＝実延長

資料：岩手河川国道事務所道路管理第一課、盛岡広域振興局土木部道路整備課、市都市整備部道路課 各調べ

(イ) 鉄道

市内には、東部をI G Rいわて銀河鉄道線が南北に、南部をJ R東日本の田沢湖線が東西に走っており、それぞれに巣子駅と滝沢駅、大釜駅と小岩井駅の4つの駅が設置され、地区住民の通勤・通学、買物や通院などに利用されている。

その他、滝沢駅は、地区住民の通勤、通学、買い物、通院等のほか近接する岩手県立大学及び盛岡大学の通学に利用されており、利用者数は市内の駅で最も多い。

巣子駅は、自家用車と鉄道を乗り継ぐパークアンドライド方式の駐車場が併設されていることから、周辺地域の方々にも広域的に利用されている。

大釜駅は、近接する高校の通学、小岩井地区の小中学生の通学にも利用されている。また、巣子駅と同様にパークアンドライド方式の駐車場が整備されていることから、周辺地域の方々にも広域的に利用されている。

小岩井駅は、盛岡西リサーチパーク、小岩井農場の玄関口として利用されている。また、駅前広場等について地域の要望により整備を行っている。

(ウ) 路線バス

市内のバス路線は、市内各地域から盛岡市中心部に向かう路線を主として盛岡駅方面から扇状に構築され、県内でも盛岡市に次いで2番目に多い路線バスが運行されており、市民の通勤・通学、買物や通院などにおける重要な交通手段として利用されている。

しかし、人口減少やモータリゼーションの進展などにより路線バス利用者は昭和40年代をピークに年々落ち込み、国、県、市の補助により路線を維持している不採算路線が多く、加えて燃料高騰、車両維持管理費の増大、バス運転手不足、さらには新型コロナウイルスの影響により、路線を減便もしくは廃止を余儀なくされるなど、路線バスの維持・確保が重要な課題となっている。

そこで、近年は鉄道と連携した乗継きっぷ等の企画によるバス利用者の確保やダイヤ編成の見直しに加え、交通系ICカード及びバスロケーションシステムの導入による利便向上等の取り組みが行われている。

今後は、効率的かつ将来にわたり持続可能な路線バスの在り方を探求すると共に路線バス空白地域における新たな公共輸送サービスを地区住民と協働で取り組むなど、行政、交通事業者、地域が一体となって様々な取り組みを通じた需要の喚起や利便向上を図り、市民生活の重要な足としてバス路線の維持・確保を行っていくことが必要である。

(エ) 通信

本市では、住民に直接情報を伝達するメディアとして、現在市内138箇所に無線放送施設を設置しており、緊急情報やコミュニティ情報を提供しているが、今後はインターネットを基盤とした住民への情報の提供の充実を図っていく。

(4) 快適性

① 公園

公園については、都市基幹公園として滝沢総合公園を整備しており、現在は、テニスコート・陸上競技場・野球場・総合公園体育館・修景施設等約19haを供用しており、また小規模な公園の多くは、開発行為等に伴うもの等で、市街化区域内の都市公園を中心に190箇所、総面積約19haである。公園は、子供から高齢者まで全ての人の憩いの場・安全な遊び場・レクリエーションの場等々多様な機能を持っており、自治会等と連携して管理体制の確立を図り、良好な維持管理に努めている。

② 児童、高齢者福祉施設

わが国の少子化傾向は本市においても例外ではなく、年少人口比率は減少傾向である。その一方で、核家族化、保護者の就労形態の多様化、幼児教育・保育の無償化の開始などにより保育を必要とする児童が増えているとともに、保育所等の利用に対する保護者のニーズが高まっている。このような状況において、次の世代を担う健全な子どもを育むための社会環境、家庭環境の多様化や利用ニーズに合った保育環境の提供や事業の実施が必要であり、保育所等における延長保育や休日保育などの実施や子育て支援センターや放課後児童クラブの運営などの事業を通じて、子育て家庭への支援に努めていく必要がある。

本市の高齢者福祉については、「滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、「安心して暮らせる長寿社会の実現・地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現」を進めている。本市の65歳以上の高齢者人口は、令和3年度末現在14,544人で総人口に対する高齢化率は26.25%となっている。介護予防施策及び認知症施策を重点的に推進し、住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるように生活を支援していく必要がある。

また、高齢者が地域社会に積極的に参加できるように、生涯学習の推進や地域支援体制の強化も併せて推進していく。

(5) 文化性

① 生涯学習推進

第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわに基づき、社会教育を基盤とした「人・つながり・地域づくり」の展開を通じた「地域が人を育て、人が地域をつくる好循環」と「学びを活躍が結ぶ人と人とのつながりづくり」の促進を目指した推進施策を展開する。

「持続可能な社会の創り手」の育成を目指した総合教育政策（学校教育・社会教育を通じた総合的・横断的な教育政策）に基づく全庁規模による横断的な生涯学習推進ネットワークを形成。SDGsの理念に基づく誰一人取り残されない「つながる滝沢」と子どもから高齢者まで全世代の「学びと活躍」が盛んな「まなぶ滝沢」による「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」の促進を図る。

② スポーツ推進

第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわに基づき、子どもから高齢者まで全ての世代や初心者からアスリートまで全ての人々が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによる参画交流・活躍を促進。スポーツの「楽しさ」や「喜び」を共有してスポーツによる「人・つながり・地域づくり」の促進を図る。

スポーツを通じた学校と地域の連携・協働や共生社会の実現を目指すとともに、既存体育施設の計画的な修繕や設備の更新を通じた体育施設活用、学校体育施設開放事業の充実に努める。エイト・オリンピックズ・プロジェクト（盛岡広域8市町の連携・協働による地元アスリート応援活動）やスポーツツーリズム（スポーツと産業・観光の融合による経済・地域活性化）を推進し、トップアスリート輩出を目指す。

③ 文化芸術振興

第1次滝沢市生涯学習推進計画後期基本計画学びプランたきざわに基づき、学べる・活かせる環境づくりを目指した湖山図書館の活用促進や文化芸術の振興を通じた伝統継承と未来を担う人づくり、埋蔵文化財センターの活用促進を図り、「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」を促進する。

市民一人ひとりが文化を享受し、親しみ、さらには芸術文化の担い手であることを認識できるよう、活動や発表機会の拡充等による芸術文化の振興を図る。

また、長い歴史の中で培われてきた文化財は郷土の歴史、伝統文化等の正しい理解のために欠かせないものであり、将来の文化発展の基礎となるものである。市内の文化財は、国選択指定の無形民俗文化財「チャグチャグ馬コ」をはじめとして、国指定の天然記念物1、国指定の名勝1、県指定の史跡2、県指定の無形民俗文化財1、市指定の考古資料3、無形民俗文化財3、史跡4及び天然記念物5となっている。また、湯舟沢遺跡をはじめとする多くの遺跡も存在し、これら市民の貴重な財産である文化財の保護と活用を図る必要がある。

名 称	概ねの位置	賦 存 状 況
記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財 チャグチャグ馬コ (S53)	滝沢市 盛岡市	記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財として国選 択
国指定天然記念物 岩手山高山植物帯 (S3)	岩手山麓	国の天然記念物に指定
国指定名勝 イーハトーブの風景地鞍掛 山 (H17)	鞍掛山	国の名勝に指定
県指定史跡 雫石街道日向一里塚 (S44) 湯舟沢環状列石 (H25)	大釜地区 元村地区	県の史跡記念物に指定
県指定無形民俗文化財 篠木神楽 (H23)	篠木地区	県の無形民俗文化財に指定。 永年にわたり保存会により引 き継がれてきた民俗芸能であ る。
市指定考古資料 大釜館遺跡7号溝跡出土土 器19点 (H22) 足形付土版 (H25) 人体文付深鉢 (H25)	大釜地区 元村地区 元村地区	市の考古資料に指定、現在は 市埋蔵文化財センターで保存 している。
市指定無形民族文化財 川前神楽 (S52) 滝沢駒踊り (S59) 大沢田植踊り (S61)	川前地区 川前地区 大沢地区	それぞれ市の無形民俗文化財 に指定。永年にわたり保存会 等により引き継がれてきた民 俗芸能である。
市指定史跡 餓死供養塔 (4基) (S42) 追分けの碑 (2基) (S54) 鹿角街道菊塚一里塚 (S56) 八幡館山遺跡 (H22)	鶴飼地区 巣子地区 巣子地区 大釜地区	それぞれ市の史跡に指定され たものである。
市指定天然記念物 田村神社のスギ、カツラ (S42) 春子谷地湿原植物群落 (S44) 角掛神社の五竜のフジ (S53) 山神神社のクリ・スギ・ベ ニイタヤ (S54) チョウセンアカシジミ (S62)	篠木地区 姥屋敷地区 元村地区 姥屋敷地区 巣子地区	それぞれ市の天然記念物に指 定し保存している

(注) () は指定された年。
資料：文化振興課調べ

(令和4年12月現在)

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状

1 林業の概況

本市の森林面積は、市の総面積18,246haのうち40.3%にあたる7,346haを占めており、そのうち国有林が1,795ha(24.4%)で、その他は民有林で5,551ha(75.6%)となっている。

民有林5,551haの内訳は、県有林が177ha(2.4%)、市有林が696ha(9.5%)、個人・法人等が4,678ha(63.7%)となっている。

林家戸数は295戸、林業経営体は17経営体となっている。

森林の量から質への充実を図るため、間伐の積極的な推進と森林の公益的な機能を高めるための整備を図る必要があり、長伐期・複層林施業、広葉樹施業の積極的推進が求められている。

保有形態別森林面積（令和2年）

保有形態		森林面積	比率 (森林面積に占める割合)	
総数		7,346ha	100.0%	
国有林		1,795ha	24.4%	
民有林	公有林	県有林	177ha	2.4%
		市有林	696ha	9.5%
		計	873ha	11.9%
	私有林	個人・法人等	4,678ha	63.7%
		計	4,678ha	63.7%

資料：農林業センサス、北上川上流地域森林計画、滝沢市森林整備計画（令和4年度変更）

(1) 森林資源の概況

民有林の林齢構成は、人工林では10歳級以上が全体の7割、天然林では6歳級以上が全体の9割程度となっており、人工林、天然林とも本格的な利用期を迎えることから、資源の有効活用と伐採後の再造成を計画的に実施していくことが重要となる。

(2) 林業施業の共同化促進に関する事項

最近の林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、木材需要の低迷、林業経営費の上昇、労働力の高齢化等諸条件の悪化から、造林事業、幼齢林の保育施業は停滞してきており、適正な整備が必要となってきた。本市の森林保有形態は5ha未満の所有者が全体の約7割と小規模経営が多いことから、林業は農業と複合経営によって支えられているのが現状である。こうした中で、森林組合への作業委託が一部行われている。

るものの、大部分の森林が施業未実施の状況となっている。

このような状況を改善するため、地域内の森林所有者間の連携を深め、森林施業の必要性を相互認識して、地域ぐるみでの施業への取組みをするよう促し、林業経営の合理化と森林施業の共同化を促進する必要がある。

(3) 林業施業の合理化に関する事項

本市には小規模所有者が多いため、高性能林業機械などの大型機械を導入した場合にそれに見合うだけの安定的な事業量の確保が困難なことから、小型機械が主体となっている。

機種としては、保育・地柵え等はチェーンソーや刈払機を使用している。また、伐倒造材は、チェーンソーにより作業が行われ、小型トラクター及び林内作業車により搬出されている。

今後は、本地域の林業を取り巻く環境や諸条件を改善し、木材の安定的な供給を図り、地域林業の振興を促進するためには、木材需要の動向を的確に把握し、森林施業にかかる効率的な作業体系を確立し労働力の軽減等を図り、経費の削減や生産性の向上のための対策を強力に推進する必要がある。

このため、北上川上流流域森林林業活性化センターの方針に基づき、機械化による効率的な作業システムの普及と、森林組合等事業体との連携を図り、地域の産業として自立し得る林業を確立するため、地形や作業条件等に適した高性能林業機械の導入を促進する。

(4) 林業従事者の養成及び確保に関する事項

近年の社会情勢及び盛岡市に隣接しているという本市の地理的条件が相まって、若年労働者が農林業以外の他産業に流出する一方で、森林組合や木材業者等の林業事業体への新規就労者は少なく、林業従事者の減少と高齢化が急速に進行している。

林業従事者の減少の要因については、木材価格の低迷等林業を取り巻く環境が依然として厳しいこと、賃金や社会保障制度をはじめとする労働条件が他の産業と比較して遅れていること、林業収入は通念的に安定した現金収入が見込めないこと、労働者の意識の改革による労働・生活に対する価値観の変化等が挙げられる。

これらの課題については地域全体で取組み、今後増大すると思われる森林施業や事業量に対応できる体制を確保する必要がある。

そのため、北上川上流流域森林林業活性化センターと連携して、林業従事者の育成及び確保のための諸施策を積極的に推進する。

(5) 作業路網等の整備に関する事項

間伐、保育等の森林施業を適正に行うためには、森林施業を効率的かつ計画的に推進し、生産コストの軽減を図るため、林道を補完する作業路等の基盤整備が必要である。特に、作業路網は、間伐、保育等の森林施業の適正な実施と林産物の搬出経費の軽減及び労働力の省力化を図るために欠かせない生産基盤であることから、整備に当たっては、林地保全、自然環境保全等を考慮しながら、森林施業の円滑化や高性能林業機械の導入に配慮した線形等を考え、必要に応じて整備する。

(6) 林産物の生産流通加工施設の整備に関する事項

特になし

(7) 特用林産物の動向

特用林産物の生産状況は次の表の通りであるが、主たる特用林産物はシイタケであり、林業構造改善事業による乾燥施設の有効利用を図り、生産の振興を推進する。

【特用林産物の生産状況】

(単位：kg)

	シイタケ		ナメコ	ヒラタケ	くり	くるみ	木炭
	生	乾燥					
生産量	0	2, 190	0	0	0	0	0

(注) 資料：令和2年岩手県特用林産物統計表

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

本市の林業経営は、低迷する木材需要と都市近郊という地域的要因により低迷しており、活性化の意欲と森林資源の利用度は低い。

かつては、森林を開拓し農地として活用してきたが、近年、森林の有する水源かん養・国土保全機能の重要性が見直されており、今後はこれらの機能を維持し、自然と調和の取れた活用を図っていく。

また、広葉樹の育成、天然林施業を積極的に導入し、生産される材をシイタケ等の生産資材として利用を増進するほか、木材生産や保健休養など多面的な森林の活用を目指し資源の育成、確保に努める。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

(1) 滝沢市森林整備計画（令和3年4月1日から令和13年3月31日）

森林の荒廃防止と森林資源の保持培養及び森林生産力の増大を図るための、計画的かつ合理的な森林施業を図ることにより、森林所有者の所得増大に資する。

(2) 北上川上流地域森林計画（令和3年4月1日から令和13年3月31日）

地域（滝沢市、盛岡市、矢巾町、紫波町、岩手町、雫石町）が一体となって、森林の持つ経済的機能と公益的機能との調和を保ち、それぞれの機能が高度に発揮される多様な森林づくりを進めるとともに、豊かな森林資源を基盤に、生産から加工・流通に至る一貫した県産材の安定供給体制を整備し、地域的な特性に応じた活力ある地域林業の確立を図る。

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

無秩序な宅地開発、工場等の進出による騒音・悪臭、廃水、また近年増加している産業廃棄物の処理等に起因する諸問題を未然に防止するため、開発者との間に各種協定・覚書を締結して生活環境の保全に努めている。

1 協定制度の実施状況

名称	地区名 (対象)	締結時期	有効 期間	相手方	内容	備考
滝沢市宅地等 開発指導要綱 に基づく協定	全域	昭和48年度から 令和3年度 (随時) 264件	永久	宅地等開発者	無秩序な宅地等の 開発を防止 し、総合的な開 発を図るための 協定	
公害防止協定	全域	昭和45年度から 令和3年度 (随時) 26件	永久	企業等事業者	企業等の事業活 動に伴う公害を 未然に防止し、 地域の住民の健 康と生活環境の 保全を図るため の協定	
滝沢市産業廃 棄物処理施設 等設置にかか る事務処理要 領に基づく覚 書	全域	昭和61年度から 令和3年度 (随時) 9件	永久	産業廃棄物等施設 設置者	産業廃棄物処理 施設等の事前協 議に伴って合意 した事項の実行 性を確保するた めの覚書	

(注) 資料：都市計画課、環境課（滝沢市環境年次報告書）各調べ

2 交換分合

(1) 実施状況

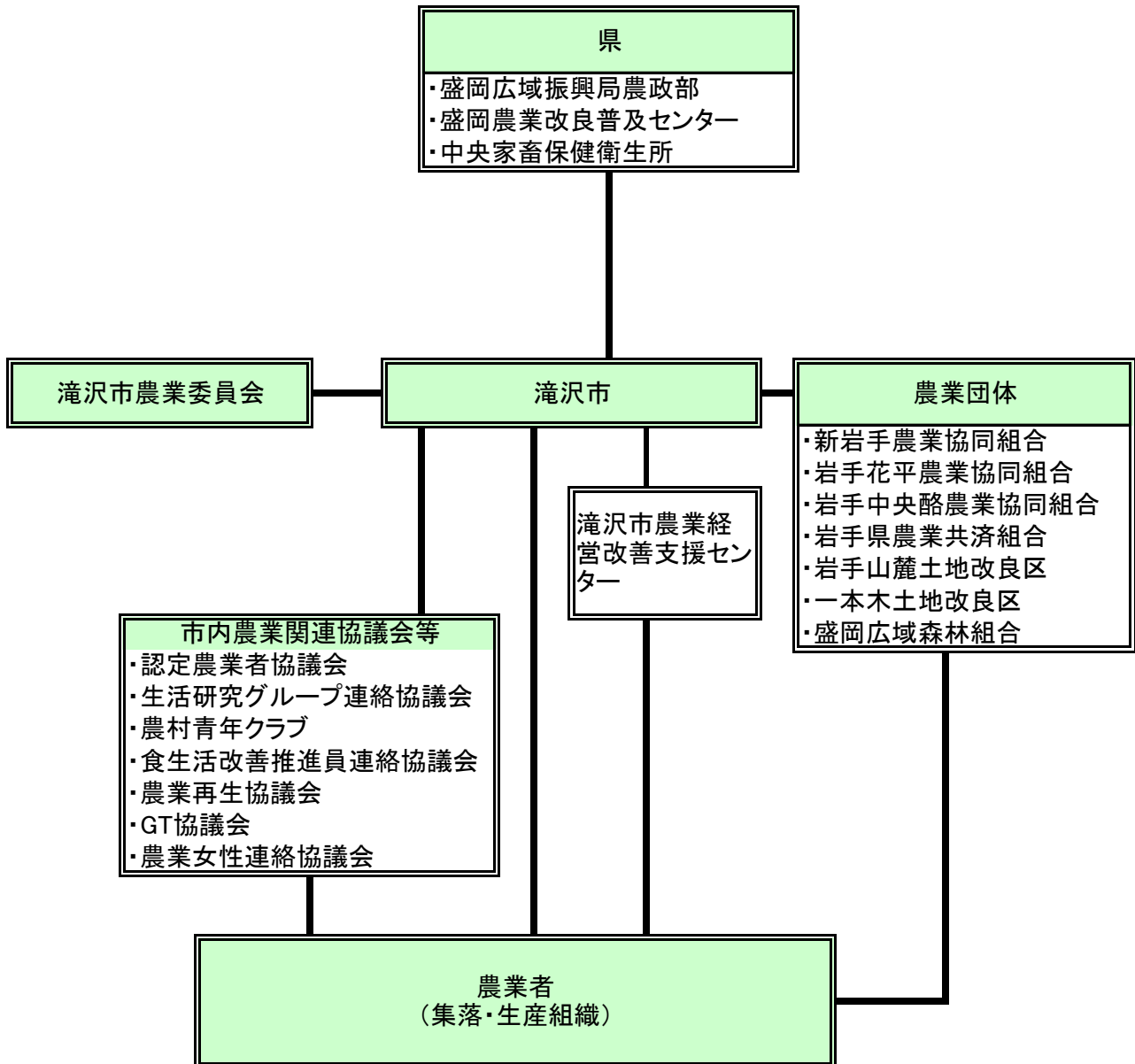
実績なし

(2) 今後の見通し

農業振興地域における自然的、経済的、社会的諸条件に配慮、農業上の土地利用と調整を図るため、必要に応じて交換分合制度の導入を検討、農用地の集団化及び農用地として利用すべき土地の確保に努める。

第12 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 市の財政の状況

単位:千円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳出合計(A)	20,208,598	18,155,467	20,323,885	19,051,221	25,894,755	21,839,229
農業関係費(B)	324,093	381,106	283,083	317,187	334,486	430,076
農業関係事業 市負担金 一般財源	183,534	192,676	176,833	202,400	217,941	248,253
(B)/(A) %	1.60	2.10	1.39	1.66	1.29	1.97
財政力指数	0.57	0.58	0.59	0.60	0.60	0.59
実質収支比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率(%)	7.4	7.2	6.8	6.1	6.2	6.1
経常収支比率(%)	92.5	91.8	89.7	91.2	87.7	83.8

(注)資料:財務課調べ

3 その他参考となる事項

(1) 農家等意向調査結果(令和4年7月実施)

単位:人

① 農業後継者の有無について

	いる(農業に従事している)	いる(農業に従事していない)	いる(在学中)	いない	未定	その他・無回答	回答合計
人数	82	208	9	385	145	41	870

② 農業を行う上で特に必要と思われる事項に関する意向(複数回答有り)

	ほ場整備	農道の整備	農業用排水の整備	農産物加工施設の整備	農産物直売所の整備	農業用機械の共同利用等生産の共同化	農業用施設・機械の導入
人数	143	144	115	36	48	102	93
	農地の利用集積	生産拡大に必要な融資の充実	新品種や新技術の開発・普及指導	減農薬等環境にやさしい農業をすすめる	地域に適合した特産化できる農産物の生産	都市住民との農作業体験等交流	生活環境の整備
人数	127	30	43	100	103	28	53
	その他・無回答	特にない	回答合計				
人数	23	219	1,407				

③ 地域農業の発展のために必要と思われる事項に関する意向（複数回答有り）

	農道・用排水路等維持管理費への支援	組織化や法人化育成指導体制の強化	就農希望者への相談・情報提供・研修への支援	農業の担い手の確保・育成	担い手への農地利用集積による経営規模拡大の支援	家族経営協定の啓発による女性農業者の育成	レベルアップを図るための栽培技術の指導	直売所・観光農園等を新たに導入する際の支援
人数	238	181	102	293	150	25	93	87
	農産物及び農産加工品のブランド化への支援	特になし	その他・無回答	回答合計				
人数	76	178	35	1,458				

④ 集落や地域を住み良くするために必要と思われる事項に関する意向（複数回答有り）

	道路整備	交通安全施設	通学用歩道	スクールバス	防火・防災施設	病院	都市との交流	上水道
人数	343	43	130	29	64	163	47	49
	下水道	子供の遊び場	公園・広場	集会施設	スポーツ施設	文化娯楽施設	し尿・ゴミ処理施設	働く場
人数	219	49	33	30	40	65	38	222
	その他・無回答	回答合計						
人数	32	1,596						

⑤ 農業振興地域農用地区域に関する意向

	農業を守るために農用地区域を拡大すべき	今のままでよい	農用地区域を縮小し、農業以外の開発をすべき	その他	無回答	回答合計
人数	67	247	403	54	99	870

滝沢農業振興地域整備計画書

発行 滝沢市 経済産業部 農林課
〒020-0692
岩手県滝沢市中鶴飼 55
TEL 019-684-2111